

## 平成24年第2回竹原市議会定例会会議録

平成24年6月19日開会

(平成24年6月19日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	欠 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 報告第3号 平成23年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

(2) 報告第6号 竹原流通センター株式会社の経営状況について

日程第 4 議案第30号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 5 議案第31号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 6 一般質問

午前10時00分 開会

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より平成24年2月から平成24年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（脇本茂紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において稲田雅士君、大川弘雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（脇本茂紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの3日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの3日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3

議長（脇本茂紀君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は2件であります。

報告第3号平成23年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、事務局職員から報告文を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第3号平成23年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

繰り越した事業については9事業ではありますが、主な事業について御報告させていただきます。

まず、子ども手当システム改修事業については、繰越額は462万円であり、平成24年7月を完成予定としております。

上田万里地区ほ場整備事業については、繰越額は6,107万6,000円であり、平成25年3月を完成予定といたしております。

栽培漁業センター施設整備事業については、繰越額は3億2,068万8,000円であり、平成24年11月を完成予定としております。

市道落石防止対策事業については、繰越額は1,000万円であり、平成24年12月を完成予定としております。

都市再生整備事業については、繰越額は8,827万8,000円であり、平成25年3月を完成予定としております。

道の駅たけはら防災機能強化事業については、繰越額は1,000万円であり、平成24年12月を完成予定としております。

また、その他の事業といたしまして、県営事業の3事業については、繰越額は合計で1,091万円であり、年度内での事業完了を予定しております。

以上のとおり、繰越明許費に係る事業の状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況について、事務局職員から報告文を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

まず、平成23年度の決算額についてであります。収入としましては、卸売業者・関連業者の使用料であります営業収入954万1,716円、営業外収入7万3,400円、合わせて961万5,116円です。

これに対し、支出といたしまして、租税公課費・給料及び減価償却費等の一般管理費として896万4,589円、支払利息48万5,711円、合わせて945万300円となり、差し引き当期利益は16万4,816円となるものであります。

なお、貸借対照表及び損益計算書につきましては、お配りいたしております資料のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、平成24年度事業方針及び収支計画について御説明申し上げます。

まず、事業方針につきましては、竹原流通センター株式会社が今後も存続していくためには、卸売業者と連携を密にすることはもちろんのこと、食の安全安心や低価格志向など消費者の需要に即応し、生鮮食料品の安全かつ安定供給に努めるとともに、空き関連店舗への早期入居促進を図り、できる限り経費節減に注力し、健全経営を目指していくものであります。

次に、収支計画につきましては、収入では営業収入954万1,716円、営業外収入1万8,500円、合わせて956万216円を見込んでおります。

これに対し、支出としまして、租税公課費・給料及び減価償却費等の一般管理費として899万1,000円、支払利息44万円、合わせて943万1,000円を計上し、差し引き当期利益は12万9,216円となる見込みであります。

なお、細目につきましては、お配りしております資料のとおりであります。

以上のとおり、市が資本金の2分の1以上を出資している株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

#### 日程第4

議長（脇本茂紀君） 日程第4、議案第30号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第30号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち前原直樹委員が、平成24年6月20日をもって任期満了となりますので、その後任委員として竹下昌憲氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

竹下氏は、昭和52年東広島市立西条小学校教諭の職につかれ、爾来、竹原市教育委員会指導課長、竹原市立東野小学校教頭、竹原市立忠海西小学校校長、竹原市立竹原小学校校長など、各要職を歴任され、平成20年3月に退職後、3年間竹原市立竹原西幼稚園園長を務められました。

人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、また、長年にわたり教育分野において培われた手腕と人格は、教育委員会委員として適任であると考えられるものであります。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

日程第5

議長（脇本茂紀君） 日程第5、議案第31号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第31号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち大内寛文委員が、平成24年6月20日をもって任期満了となりますので、その後任委員として黒田雄次郎氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

黒田氏は、近畿大学を卒業後、地元竹原の呉服店に勤務される傍ら、竹原青年会議所理事長や、3児の父として、竹原市立竹原小学校PTA会長、竹原市PTA連合会副会長、豊田竹原PTA連合会副会長、広島県PTA連合会評議員などを歴任されております。

人格高潔にしてPTA活動に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 日程第6

議長（脇本茂紀君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、道法知江君の登壇を許します。

6番（道法知江君） ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、農林・漁業の活性化で自慢のまちづくり。

2 4年度予算提案説明の第2に、人が集まる元気なまちづくりを目指す施策が書かれています。その中にある農業振興については、樋門施設点検、整備、耕作放棄地の発生防止の中山間地域等直接支払事業、圃場整備、有害鳥獣対策防除施設設置助成事業などがあります。

また、水産業振興では、稚魚の育成・放流事業、漁場環境の保全と生産性の向上がうたわれています。助成をしながら自然環境を守るため施策を講じていくことは理解できます。しかし、補助や助成の制度だけではなく、恵まれた自然を生かし、生産能力向上や特産品の創出で、今こそ農林漁業に力を入れるときではないかと思います。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。1、耕作放棄地や遊休地の再生で、農業の活性化と災害のないまちづくりを目指す。田んぼは水をためるので、ダム役目をいたします。

2、異業種の農業参入。例えば、地元土建業者の技術を農業に生かし、荒れた農地の再生と土建業者の活性化や収益向上を目指す。園地を守れば地下水も守れる、地下水を守れば漁業も守れる。農林業と漁業は循環しています。これに消費者である市民が参画することにより、農林漁業者と市民が一体となって竹原市の環境を守ることに繋がります。

3、就農体験。農林漁業を守る担い手は次世代の子供たちです。自然にはぐくみ、情緒豊かな人間教育として、竹原市では中学生になると、半年以上学校の時間内に農林業か漁

業の就農体験をふやす。技術指導や補助、生產品や販売、調理まで雇用が見込まれ、ふるさとを自分たちの手で守る自信が芽生えて、まちおこしになるのではないのでしょうか。大胆な発想と思われませんが、いかがお考えでしょうか。農林水産業の活性化におけるビジョンをお示してください。

2点目についてお伺いいたします。災害に強いまちを目指す対策と経済の活性化。

東日本の震災以降、災害から命を守る自助・共助の意識が高く、市民は懸命な備えをしております。協働のまちづくりにおいても防災対策の関心は高いと思いますので、次の点についてお伺いいたします。

1点目、住民自治における防災活動の状況や行政に対する要望等、どのような御意見をいただいていますか。

2点目、竹原市地域防災計画策定に向けて、安心・安全なまちづくりに向けた協議がなされているところでございます。その進捗状況をお伺いいたします。

3点目、公立学校施設の非構造部材の点検や屋内運動場の天井材、照明器具、内外装材、バスケットゴール等の落下防止対策は、どのように進んでいるのか、教育長にお伺いいたします。

4点目、公助の基盤である橋や道路、河川施設、港湾岸壁、水道などの老朽化で防災力が低下しています。社会資本になる必要な公共投資であり、道路や橋の強化、交通網の整備は、そのまま救命救急の命綱となり、地域の産業活性化に大きく影響すると考えられますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上でございますが、答弁によりましては、自席にて再質問を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。市長。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

2点目のうち、学校施設に係る御質問については教育長がお答えをいたします。

まず1点目の御質問についてであります。農業が社会に果たす役割として、食料を供給するだけでなく、洪水や土砂崩壊防止など、国土の保全、水源の涵養、大気の浄化や多様な生物の保全などの自然環境の保全、良好な田園景観の形成など、ハード面の機能が上げられます。また、日本の祭礼は農耕儀礼が発祥と言われるものが多く、地域における伝統的な行事や風習などは文化交流の場となり、歴史的な田園風景と相まって、地域の活性化に寄与するソフト面の機能も上げられます。これらのことから、農業が多面的な機能、

役割を果たすと言われており、この機能、役割を適切かつ十分に発揮していくためには、農業の持続的な発展とその基盤である農村の振興を図ることが重要と認識しています。

国内の農業の現状は、担い手不足や農家の高齢化、所得の大幅な減少など、深刻な構造問題を抱えています。これらの大きな要因の一つとして、耕作面積が狭隘で生産性が低く、競争力に欠けることが上げられます。

この背景には、日本の民主化に不可欠として、戦後間もなく行われた農地改革において、小作農中心だった農業を自作農に切りかえる目的で、地主から小作農家に農地が売られ、農家1戸当たりの耕作面積が極端に減り、兼業農家がふえ、農業を主とする所得が大幅に減少し、農産物市場の相場の格差是正で、特に米相場における格差を国が補てんしてきたという時代の流れがあります。

現在、国の農業政策では、農業が社会に果たす役割を踏まえ、米生産調整に対する戸別所得補償などの補助制度の見直しや集落営農、企業参入などによる大規模経営組織体に対する支援強化が図られており、今後も構造的な問題解決に向け、農地集積、設備投資、新規雇用などの支援強化が進められ、企業参入や6次産業化等も含めた経営組織の規模拡大や効率化、また組織強化に伴う新たな農業向け融資の充実など、あらゆる面から農業再生の施策に取り組むことが重要と考えております。

本市における農業の構造的な課題も全国と同じであり、御質問にある耕作放棄地や遊休地の再生、異業種の農業参入については、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、産地と産地が連携する仕組みづくりなどの施策の展開方向として、具体的には集落営農の取り組みを推進するために、圃場が整備された農地集積地区において法人化を図ることによる担い手育成や、中山間地域等直接支払制度の継続実施など、取り組みを進めているところであります。

また、就農体験などの御提言は、生活様式の変化に伴う食に対する認識が薄れている現在において、食育の推進も重要であると認識しておりますので、地域、学校、家庭等において、食に関する知識や理解を深め、豊かな心をはぐくむ食育を関係者が連携できるような取り組みを進めたいと考えております。

既に市内で活動する民間団体が農業や漁業などの体験事業を実施しており、市もこの活動に対する支援を行っておりますので、今年度、策定する食育推進行動プランにおいて、食にかかわる関係者の意見もお聞きする中で計画をまとめ、市民等へ周知を図ってまいりたいと考えております。

今後の市の農林水産政策については、第5次竹原市総合計画の基本計画に掲げる振興施策を柱とし、農業振興では生産基盤の整備や農用地の保全、効率的・安定的な農業経営、農村の振興事業を、林業振興では森林の保全事業を、また水産業振興では漁業の経営基盤、生産基盤の整備や保全、食の安全・安心の推進事業をそれぞれ基本方針とし、事業の継続性を確保しながら、農林水産業を産業として自立できる構造の確立を目指し、県やJAなど、関係機関と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問であります。住民による自主的な防災活動につきましては、これまでも火災や風水害等への対策として大きな役割を果たしておりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災の被害を教訓に、自分たちの地域は自分たちで守るという観点から、自主防災組織活動の重要性が見直され、各地で組織の育成、活動に積極的に取り組まれることになり、さらには昨年発生した東日本大震災により、その重要性は一層高まっているところであります。

本市では、平成17年度に策定した竹原市協働のまちづくり推進プランに基づき、自治会、地区社会福祉協議会、女性会、PTA、消防団及び公民館など、地縁の住民活動団体等が連携、協力する団体として、住民自治組織づくりを進めており、現在、市内14地区において住民自治組織が設立され、防災に関する部会等を設置されるなど、自主防災に積極的に取り組まれている状況であります。

昨年度における活動状況は、これまで継続的に実施してきた救命応急手当、初期消火、水防訓練等に加え、より実践的な訓練として、避難訓練を取り入れた防災訓練を実施する地域もふえている状況であります。そのほか、地域の危険箇所や災害時の避難路、避難場所を示した自主防災マップづくりに取り組まれている地域や、防災資機材の備蓄に努められている地域もあり、積極的な活動が実施され、防災に対する意識は高まってきていると認識しております。

また、昨年7月より、住民自治組織と連携し、市民起点による行政運営と協働のまちづくりのさらなる推進を図るため、まちづくり懇談会を開催しているところであります。この懇談会は、私が住民自治組織や市民の皆様と直接対話することで、地域と市が補完、連携しながら、市民の皆様の多様なニーズを反映した、市民満足度の高いまちづくりができる仕組みづくりを目的としているもので、その中で出された意見としては、東日本大震災の影響もあり、防災に関する意見が多く出されております。

その一部を御紹介いたしますと、ハザードマップ、避難所の見直しや高齢者などの災害

時要援護者対策を早急に進めるべきとの御意見、地域と行政が連携した防災体制の確立に向けた支援の要請、安心・安全なまちづくりに向けて、引き続き自助・共助の取り組みを進める旨の御発言など、市民の防災に対する関心や意識の高まりが伺えるものでありました。

また、自治会から道路や河川など公共施設の維持修繕についての要望をお聞きする場合には、現地確認の上、緊急性を考慮し、計画的に対応しているところであります。

今後も住民自治組織等と防災関係機関や行政が連携、協力しながら、それぞれの役割と責務のもとに、地域社会全体が一体となって防災に対する意識の向上を図るとともに、防災や減災対策を着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画についての御質問であります。国・県においては、東日本大震災を受け、津波対策の抜本的強化を図る必要があることから、これまで「震災対策編」に含まれていた津波対策を拡充し、新たに「津波災害対策編」を設け、地震・津波対策の方向性として、海岸保全施設の整備とともに、住民避難を軸とした情報伝達と避難体制の確保、津波に対する防災知識の普及などの見直し、強化が必要であるとされ、今後もこのたびの大震災を踏まえた各種見直しの反映を含め、継続的に修正を行うこととされております。

本市におきましても、南海トラフを震源域とする東南海・南海地震に加え、東海地震が一度に発生する三連動地震が懸念されている状況をかんがみますと、地震・津波対策の強化を図ることは不可欠であると認識しており、県の地域防災計画との整合性を図る中で、本市地域防災計画において、新たに「津波災害対策編」を策定し、地震・津波対策に取り組むこととしております。

自然災害は、いつ起きるか予測が難しいだけでなく、起こった場合は、このたびの東日本大震災のように、一度の災害で甚大な被害をもたらすことがあります。日ごろから災害時の被害を最小化する減災の考え方にに基づき、災害に備えておく必要があることから、本市においても、避難行動において有益である津波ハザードマップの整備及び周知を図るとともに、引き続き広報紙や防災訓練、出前講座などの機会をとらえて、防災知識の普及・啓発に努めてまいります。

次に、道路や橋梁、河川、港湾、水道を初めとした社会資本につきましては、本市の経済、産業を支えるとともに、市民生活の安全と安心を確保する重要な役割を担っております。

本市の社会資本は、これまで一定の整備が図られておりますが、その多くが高度経済成長期に建設され、既存の社会資本が老朽化しているため、今後、集中的に更新や補修が必要となってまいります。橋梁を含めた道路につきましては、活力ある豊かな地域社会を創出するため、道路が本来有する定時制、高速制、さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道路に至る一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道並びに市道の整備を推進しているところであります。また道路は、地域の活性化、利便性の向上や交通安全性の確保、災害時の緊急輸送、消防活動の円滑化などの役割を担っていることから、現在、国道185号及び432号、主要地方道東広島本郷忠海線、一般県道竹原吉名線、市道宮床線などの道路整備事業を進めております。今後とも幹線道路などの社会資本の計画的な維持・更新や整備促進について、国や広島県に対し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

河川につきましては、近年の集中豪雨の多発、河川管理施設の老朽化、河川環境に対する意識の高まりにより、河川事業を取り巻く環境は大きく変化しております。河川の防災対策としては、2級河川本川河口部において、防潮水門や排水機場を整備し、高潮に対する浸水被害を防止するため整備を推進しているところであります。

また、2級河川賀茂川については、平成24年3月に完成した仁賀ダムにより、洪水調整を行うとともに、ダム貯留により、渇水時における農業用水の安定的な供給や河川環境の保全など、河川流域全体の治水対策を広島県と連携しながら計画的に事業を進めているところであります。

竹原港や忠海港の港湾につきましては、周辺島嶼部等との海上交通の結節点であるとともに、竹原港については、外内貿易の物流拠点の機能を果たしており、芸南地域の暮らしと産業を支える港として、重要な役割を担っております。

また、港湾の防災対策として、竹原港において高潮による浸水被害を防止する護岸整備を推進しているところでありますが、早期完成が図られるよう、広島県に要望してまいりたいと考えております。

水道施設につきましては、安全で安心して飲めるおいしい水を安定供給するため、水道施設の計画的な整備、拡充を図っているところであります。また、災害時に計画的・安定的に水を供給するためには、日ごろから応急復旧資材や応急給水用資機材の備蓄が必要でありますので、給水車、応急給水資材をいつでも使用できるよう準備しております。

水道施設は、更新の時期を迎えており、計画的に老朽管の布設替えなどを実施しており

ますが、引き続き施設の耐震化を考慮した水道施設の計画的な更新を行い、安定かつ災害時にも供給できる水道事業を推進してまいります。

このように、本市における社会資本は、地域経済の発展に寄与するとともに、安全・安心な暮らしを支える基盤であるため、今後とも広島県と連携しながら、計画的な維持、更新や整備促進に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（前原直樹君） 学校施設の非構造部材の点検及び落下防止対策についてお答えします。

学校施設は、子供たちが1日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

また、東日本大震災により、学校施設においては、建物の構造体への被害に加え、天井材や内外装材、照明器具などの非構造部材にも多大な被害が生じており、落下物や転倒物から子供を守る対策が求められております。

文部科学省においては、学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究事業が実施され、東日本大震災での屋内運動場等の被害状況や課題を整理するなど、耐震化推進のための具体策について調査研究に取り組まれております。

本市においても、学校施設の老朽化が進み、学校での日常点検や専門家による定期調査なども行っており、対応が急がれる箇所については、順次改修しているところであります。

今後も日常点検や定期調査、平成17年度から平成23年度にかけて行った耐震診断の結果を踏まえ、緊急性を考慮しながら、学校施設の耐震化とあわせ、非構造部材の耐震改修についても、必要に応じて整備してまいりたいと考えております。

これらを踏まえ、今年度は緊急性を要する小学校屋内運動場及び中学校校舎の耐震化に向けた設計業務を実施しており、今後も耐震化が必要な学校施設については、平成27年度を目標として計画的に耐震化を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。

最初に、農林漁業の活性化で、自慢のまちづくりということで質問をさせていただきました。

答弁書の中にも、いろいろと農業が多面的な機能、役割を果たすということで、非常に農業にかける重要な施策だということは認識していただいているのではないかなと思うんですが、しかし、農業振興ということになると、なかなか前に進んでいないのではないかと。竹原市だけではなく、全国いろいろな諸問題を抱えておりますので、当然それは本市だけではなくとは思いますが、これほど農業が社会に果たす役割が、食料の供給だけではなく、洪水や土砂災害防止、また水源の確保、涵養とか、そして大気の浄化、多様な生物の保全や自然環境の保全といったように、本当に多面的な機能をもたらすんだということを認識すればするほど、やはり第1次産業と言える農業、林業、水産業において、しっかりと施策を講じていかないといけない、そういう時代に入っているのではないかとこのように思います。

農業振興がこの私たちの竹原市の国土を守ることに対する大きな要因であることになると思います。答弁の中にも、農業の持続的な発展と農村の振興を図ることが重要と認識しているという御答弁をいただきました。このところが、私も本当に力強い御答弁をいただいたなというふうに思っております。あらゆる面から農業再生の施策に取り組むことが重要だというふうに御答弁をいただいたことに深く感謝を申し上げます。国のほうでは、いろんな対応をされております。農家戸別所得補償制度とか中山間地域等直接支払制度等々、本市としても耕作放棄地とか遊休地の再生に向けて、いろいろな御努力をされていると思います。これは一般的に耕作放棄地や遊休地、本市がどれぐらいを占めているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、その耕作放棄地や遊休地に向けての努力目標というのがあるのかどうか。ことし、数年かかって圃場整備、田万里のほうでも圃場整備をされるということで、25年が完成見込みというふうに伺っております。法人化をしていくという準備が進められていると思いますけれども、いわゆる耕作放棄地、遊休地、このことに対して、再生に向けてはどのような努力を講じていこうとされているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

そして2007年の6月定例のときにも、私は農業振興のことを質問させていただきました。5年前になります。個別具体的な施策がいまだにあらわれていないという実態があります。確かに先ほど言っていた圃場整備ということに対しては進んでいると思います。また、漁業においては稚魚の放流等々も進んでいると思います。しかし、市民の皆様が目



見える形で具体的な農業施策というのは講じていないのではないかというふうに思います。鳥獣被害等々も毎年起きておりますけれども、そういうことは対策を打ってくださっておりますが、本市独自の農業に対する熱い思いとして、耕作放棄地、遊休地、どのようにするのか、まず1点お伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 御質問の1点目の耕作放棄地、遊休地の再生についての現状と努力目標があるのかという御質問でございますけれども、まず、農地にかかわる市の政策と申しますか、そういう部分で、これまでちょっと丁寧に御説明していなかった点がありますので、この際、丁寧にちょっと説明させていただければと思いますけれども、まず、農地の活用に関しましては、これは農業振興地域の整備に関する法律、これに基づきまして、農業振興地域整備計画というのを市が定めております。この中で、まず農業に利用する用地、いわゆる農用地、これが市内全域で746ヘクタールございます。それでこの農用地の中で、特に集団的に存在する農地とか、今現在、先ほども質問にございました土地基盤整備事業、圃場整備等を実施している区域、または予定区域、それから農道等の受益地というようなことで、そういう基準を満たしているところを農用地区域ということで区域設定をしております。これが約312ヘクタールございます。今現在、議員の御質問にありました耕作放棄地、これについては746ヘクタールを対象にしまして、平成21年度から調査を始めておまして、21年度が全体で63ヘクタール、耕作放棄地でございます。昨年度の調査結果が61ヘクタールということで、全体の耕作放棄地の面積で言うと、減少にあるというふうには見えるんですけれども、実際にはこの60ヘクタールの内訳は、すぐに人力とか農業機械で手入れをすれば使える農地、これを緑色、それからちょっと大規模な基盤整備をしなきゃ再生できないというような黄色の地域、それから全くこれについては農地ではないというような赤色、こういう色分けをしまして調査をしております。それで申しますと、21年度調査開始当初が、緑色の農地は38ヘクタール、それが23年度の調査では20ヘクタールということで、すぐに再生できる農地というのは減りながら、逆に赤色の農地については、21年度調査開始年度は17ヘクタールが23年度調査では26ヘクタールというふうな状況で、内訳が我々としても問題だというふうに感じております。この中で、特に我々が努力目標としておるのは、先ほど申しました農業振興地域整備計画、従来、農振区域農振区域とよく言われている、その312ヘクタール、これについてが最も優先的に守っていく必要がある、集積されている農地というこ

とで、以前に比べまして、その農振区域内でそれを宅地化したりするというのは、かなり厳しい状況に今現在なっております。そういう中で、我々としては、その10年間はこの312ヘクタールを面積が減らないように保全をしていこうというようなことで、この整備計画の中でまとめているという状況でございますので、今言う61ヘクタールの耕作放棄地には、農振区域外の耕作放棄地もございますので、これについては、先ほど来、市長のほうからも御答弁をさせていただきました国の施策の動向が大規模化、集積化の方向にある中で、基本的にはこの問題というのは人と農地の問題だということで、国があらゆるベースの支援施策を講じているということでございますので、今後もそうしたある程度、うちで申しますと、田万里と小梨にしか法人団体はございません。しかしながら、市内には11カ所、中山間地域の集落的な営農をやりたいというような地域がございますので、まずはこの辺の地域から、この人と農地に関する問題でのプランづくりを進んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解ほど、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 詳しい御説明をありがとうございます。312の農振区域、これを10年間ということで保全をしていこうということだと思います。緑と黄色と赤ということを書いていただいたんですが、赤を少なく、少しでも黄色が緑に近づけるようにという意味ではないかなと私は理解させていただきました。残りの中山間地域の11カ所にあつて、今後どのように展開するのか、今後が非常に楽しみです。

それで、以前、私の一般質問をさせていただいた過去の質問なんですけれども、実はこれは平成19年の6月に一般質問をさせていただいた農業振興の中身なんですけれども、農村に不安を感じている人が9割、この当時ですので、若干違ってきているかなと思うんですが、日本農業新聞の読者モニターの調査によると、農業の将来に不安を感じている方が9割もいらっちゃったという平成19年の調査なんです。ところが、農村は自分が住む地域の将来に不安を感じている割合というのが、94%になる。中山間地域に住む人はさらに高くなる、97%ぐらい高くなっているということで、これは平成19年のときではあるけれども、本市に値すると、なお、それが厳しい現状になっているのではないかなというふうに思います。高齢化や過疎化、農作物の価格の低迷などによって、あらゆるいろいろな深刻な問題を抱えているとは思いますが、平成19年と今の23年、24年の現状と一体どういう変化があるのかなというふうに正直言って、余り前進をされていないところではないかなと感じております。

それで、その19年の6月のときに、実は桑の実のことを提案させていただきました。言うだけではだめだぞという先輩議員の方の御指摘もありまして、早速、自分で植えて実がなりました。昨年、かなり収穫ができたんです。ことしに入りましては、道の駅のほうで販売をさせていただきました。桑の実という小さい桑の実なんです。新しい品種です。珍しがられて、本当にあっという間に売れてしまいました。道の駅の販売者の方々は、ぜひもっと出してくれ、もっと出してくれと言われたんですけども、出荷の期間というのがわずか2週間、10日間というぐらいの期間ですので、出したくてももう出せないという状況なんですね。どれぐらいの単価かといいますと、1キロ当たり3,500円で出荷されました。これは専門の方であればよくわかると思います。じゃあブドウだったらどれぐらいの単価なのか、ミカンならどれぐらいなのかということになりますと、非常に軽量でありながら、高齢者においても、またこの桑の実というのがポリフェノールの一種のアントシアニンがすごく多く含まれていて、血液の浄化作用に優れて、高血圧や動脈硬化に非常に効果があって、滋養強壮に役立つということで、国際漢方研究所でも着目しているということなんですね。平成19年の6月議会のときの文書です、私が、これ書かせていただいて。同じようにつくって出荷させていただいたら、なつかしい、味もいい、おいしい、どんどん出していただきたいということで、即完売をしました。決して私が言っているから、私がさせていただいたから桑の実がいいんですということではないです。特産品にしてくださいということではないんです。どんどんどんどん新しいものを取り入れて、まず行動を起こすということが大事ではないかなというふうに思います。平成19年です。そのときにもし植えていたら、今、収穫量がどれぐらいになっていたのか。竹原市のわずかではあるけれども、特産物とは言いませんけれども、新しい新鮮な野菜が果物が、市民の皆様、また観光客にも目にとどまっていたのではないかなと思います。

幸いなことに、果樹試験場も近くにありますが、また広果連というところもあります。JAの方にも協力していただきながら、ぜひ農業振興、農作物の新しい発掘をしていただきたいと思うんですけども、今の特産品としては、竹原ブドウ、竹原イチヂクがあります。第3、第4に続く特産品というものを創出していくというお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 質問の御趣旨は、恐らく竹原にしかない個性的な特産品をどんどんという御質問だろうと思います。これにつきましては、全く異論もございません

し、ただ先ほども申しましたように、農業というのは1次産業でございまして、先ほど来、課題として上げております、人と農地の問題、これを課題解決の我々は原点といたしますか、そういう部分で考えておりますので、まず生産者にそういった意欲を起こしてもらおう。意欲喚起といたしますか、意欲の向上に向けた取り組みが大事だろうと思います。それで、今、平成19年の御質問ということで、私もその後、産業振興課に行きまして、生産者の方、何人かとそういったお話をさせてもらったことはございます。しかし、やはりおっしゃるとおり、成功事例がないと、なかなか竹原の場合は前に進まないといったようなことがございますので、そういった中では、桑の木は害虫が付きやすく、ほかの農作物にといったようなですね、割と後ろ向きな御意見もいただいた中で、なかなかそういう部分の取り組みについては、御賛同を得られなかったというような記憶もございます。

ただ、市民には直接見えないかもしれませんが、道の駅の建設を契機に、特産品開発の意識といたしますか、そういった部分については、生産者の方、かなり意識のほうは向上してきているというふうには実感しておりますので、これまでも会議所等との絡みで、ブランド開発といったような動きも起きてきているということは、やはり皆さんがそういう同じ方向性を向きつつあるというのは確かだろうと思いますので、今後については、そういう機運の盛り上がったところを盛り下がらないように、取り組みを進めていければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 確かにおっしゃるとおり、農地の問題、生産ということになると、人と農地の問題だというふうにおっしゃいました。けども、農家の人というのは、どのように出荷すれば、出荷先もわからないというのが現実だと思うんですね。そういうところのノウハウをあらゆるJAの方とか、あらゆる販売ルートというのも検索しながら、何が売れるものなのか、何が目玉になるものなのか、何が変わったものなのかというものをやはり探求するべきではないかなと思うんですね。人と農地の問題ですと言ったら、そんなこと言っていたら、一生できないですよ。

平成23年3月、去年の3月議会のときに、竹原ブランドの進捗状況をお聞きしました。答弁には、6次産業化などの取り組みが重要と位置づけ、高付加価値を付与した売れる商品、竹原ブランドを生み出すことで、新規地場産業の立ち上げや、物販、飲食店の育成、新規雇用の創出を目指すというところだと言われて、もう1年たつわけですよ。何も前進していないのではないかなと思うんですね、竹原ブランドの創出。しっかりと地に

足をつけていただいて、本市にとって本当に高付加価値を生むものは何なのか、これを研究していただいて、農家の皆様の手助けになっていただきたいなというふうに思います。

全国の事例を見ますと、私は伊予の小京都と言われる大洲に視察に行っていました。内子町では人口は非常に少ないです。1万人ちょっとだったと思います。その中で、道の駅行ったんですけれども、皆さん御存じかと思いますが、道の駅の「からり」というところでは、年間70万人の方が利用されておりました。直売所があって、レストランや薫製工房やパン工房、「からり」のブランドというところで、シャーベット工房やジェラート、ケチャップソース、ドレッシング、ハム、ソーセージ、柿酢、もち麦かけうどん、これ内子の人たちが第1回スーパーマーケットお弁当・お惣菜大賞に麺の部門で審査員の大賞を2012年、ことしの2月に、「もち麦かけうどん」が受賞されたというふうに聞いております。インターネットで調べますと、すぐオンラインショップで買い物もできます。「からり」のブランドということで、一生懸命生産者の皆さんは御努力をされております。ここの道の駅の評判は、何ととっても新鮮な野菜、できる限りの農薬を使わない、肥料を使わないといったような、そういったことに徹底されているそうです。早くからグリーン・ツーリズムを導入されていて、何と県内移住者、愛媛県の中の移住者が断トツに多い地域である。内子町です。この人たちが農業の将来にどのような期待を持っているか。農業の将来に何%期待を持っていますかということに対して、何と内子の人たちは80%の人たちが将来の農業に期待を持っていると答えられているんですね。大きな産業があるわけではない地域です。元気な農業や元気な地域づくりは、本当に農業にある。また、人にあるというふうに思います。子供たちに夢を、若者に元気を、お年寄りに安心を与えるのが農業ではないかなと思います。

そして2点目についての質問のところなんですけど、就農体験ということを書かさせていただいております。実は、この就農体験というのが、非常に効果があるということで伺っております。福島県のところでされている就農体験なんですけど、これは時間を決められていて、営農体験をされている地域ではあるんですけれども、本市の場合、いろいろ農業体験、吉名のほうのジャガイモ等をつくられておりますけれども、できる限り長期的に、いわゆる徴兵制度ではないですけれども、徴農制度のような竹原市の若い中学生ぐらいの子供たちが本当に就農体験、その時間を農業体験を多くして、人とのかかわりや自然との触れ合いや、そういったものを得ていくというような、そういった考えはないかなという思いで、実は大胆な発想というふうなことで質問させていただいているんですが、思

いまして、心の中では微農制度のようなものがもしできたら、竹原の恵まれた自然環境の中で、物すごく変わるのではないかなという、結構いろいろな方々の声を聞きまして、それ大変いいことではないかなという、今の時代だからこそ、皆さんとともに生きて、ともに生産、自然環境の中に触れて、ともに農作物をつくるということは、教室の中の勉強だけではない物すごい付加価値を生む教育になるのではないかなというお声を聞いているんですけども、そのことに対して、もう少し詳しく農業体験を充実させようというようなお考えがあるかどうか。これは環境を守ることにもつながりますので、御答弁いただければいただきたいなと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 学校における就農体験について、どうかということでご質問でございます。

学校の教育現場におきましても、幼少期から土や水に触れて学んでいくということは、情操教育の上でも非常に効果があるものだと思っておりますし、また地域の産業、文化を学ぶという意味でも、ジャガイモを育てたりしていくということは重要なことだというふうに考えております。現時点でも今御紹介ありましたように、吉名中学校では、総合的な学習の時間を活用しまして、ジャガイモの生産から販売までを子供たちが体験しております。賀茂川中学校におきましても、大豆を育てて、みそづくりというところで加工まで体験させていただいております。キャリア・スタート・ウィーク、ちょうど昨日から始まっておりますけれども、この中でも、農業、林業、畜産業、水産業、各方面の事業所においてお世話になっておるところでございます。

こうした中で、新しい取り組みとしても、竹原中学校で、ことし、修学旅行で長崎のほうへ行く予定にしておりますけれども、民泊をして、その民泊先で地引き網でありますとか、酪農業でありますとか、そういったような民泊先に応じたところで農林水産業にかかわる体験ができるような取り組みを行ってみようということで動いております。

そうした中で、就農体験がどれぐらいの時間をかけて、どれぐらいの期間できるものかということでございますけれども、現在の学習指導要領に示されている時間の範囲内で、吉名中学校でありますと、50時間程度をかけて、年間を通じて学んでおりますので、かなりの時間を割いて、こういった取り組みをしておるというふうに御理解いただけたらと思います。そうした中で、子供たちが1人でも2人でも第1次産業に対して興味関心を持って、夢を持って竹原の地でまたそうした農林水産業に自分がそこで自己実現してみよう

という気持ちになってくれれば幸いというふうに考えております。

今後も学校のほうと連携しながら、関係機関の皆様の御協力を得て、地元のサポートいただきながら、こうした取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。

それでは、2点目の質問をさせていただきたいと思います。災害に強いまちを目指す対策と経済の活性化ということなんですけれども、きょう今も既に台風4号が接近中ということで、大変危惧されております。また最近では、非常に気候変動で大雨が増加しております。地球温暖化の影響により、雨の降り方に異変が起きている。気象庁の研究所の室長の分析によりますと、全国144地点で、10分間に15ミリ以上の猛烈な雨が降った日数について、1981年から2010年の30年間で、何と47%ものが増加しているというふうに気象庁では発表されております。気象観測所のアメダスが観測した1時間の降水量、50ミリ以上の大雨の年間発生回数が、76年から86年の年の平均が168回だったのに対して、99年から2010年の平均は226回にも急増している。集中豪雨や台風などによる大雨の発生頻度がふえる傾向にある。これをまず認識しないといけないと思います。そして昨年9月の台風12号においては、紀伊半島を中心に記録的な豪雨をもたらして、100人近くの犠牲者が出た。いつ過去をしのぐ豪雨災害、豪雨が発生するとも限らない、おかしくないという今の気候変動の状況だと思います。ですので、災害への危険性が高まっているという認識をぜひ持っていただきたいなというふうに思います。

それで再度質問をさせていただこうと思うんですけれども、たくさんの議員から震災後、そのもっと前の四川の大地震のときから、実は学校耐震化等々の対策というのは、どうなのかということを知る質問をされております。そしていよいよ地震・津波対策のハザードマップの作成にかかるということだったんですが、まずこれ作成がいつできるのかという1点と、内閣府の検討会は3月31日に、東海・東南海・南海地震が起きる南海トラフの巨大地震について、津波、最大値が34メートル、震度7の揺れの範囲も約20倍に拡大するという従来の想定を大幅に上回っています。震源地は震源地域ですね、震源域は2倍に達するだろう、マグニチュードは9というような新しい想定が出ております。そういった内閣府が想定を引き上げたことに対して、今回、地震・津波対策のハザードマップを作成するということではありますけれども、まず3月31日のこの内閣府が想定を引き

上げたことに対して、本市が作成に当たっておりますけれども、その数字というのは間に合うのかどうか。この1点をまずお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 津波ハザードマップ、まず、いつごろ作成するのかという御質問でございますが、今年度予算に計上させていただいております。また、今定例会でも補正予算にも追加で補正を上げさせていただいているところでございますが、今年度中には、作成をする予定にいたしております。

それから、内閣府の有識者会議がことしの3月31日に、南海トラフで発生する最大級の、これは最大級ということで、その推計を公表されておられます。先ほど市長、御答弁申し上げましたように、東南海・南海地震にあわせて東海地震三連動地震が発生するという懸念もございます。こういった南海トラフで発生が懸念されている巨大地震、これの地震の予測ですとか津波高等につきましては、これは県を通じて本市にもそういったデータはいただいているところでございます。こういった国で公表されたデータをもとに、本市も防災対策、減災対策を取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 新しく想定を引き上げた数値に関しては、本市は対策は大丈夫という理解でよろしいのかなというふうに思います。

市長がみずから進んで市民の皆様の中に入っていただいて、まちづくり懇談会を開催していただいております。このまちづくり懇談会等においても、東日本大震災の影響もあり、防災に関する意見が多く出されていたというふうに答弁でいただいております。市民の防災に対する関心や意識の高さが伺えるものだというふうに認識されていらっしゃるのではないかなと思います。

5月にボランティアで各自主的に防災DVDというのを市民の方にぜひ見ていただくということで、あらゆるところで、あるいは集会所とか、いろいろなところをお借りしまして、防災DVDの鑑賞会を開きました。これは自助ということで、まず自分の身は自分で守ろうよということの第一歩となりました、釜石の奇跡で有名な片田教授のDVDです。教育長のほうも、教育のほうも両方だと思っておりますけれども、そういうものを見させていただいて、1,000人以上の市民の方がごらんになりました。ここにいらっしゃる議員の皆様も何名か、その会場に足をお運びいただきまして、DVDを観賞していただ



きました。その感想が、実にすばらしいと。役所からお借りした防災DVDよりは中身が非常に濃い、大変よかったというお声をいただきました。そういったいいものであるならば、たくさんの一人でも多くの方にぜひ見ていただけるようなことを講じていく必要があるのではないかなというふうに思います。第1点、この点について、総務課長にお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 今、議員のほうからおっしゃられました防災DVDにつきましては、私も拝見をさせていただきまして、そのDVD、市でも活用するよとということでもいただきました。防災の出前講座等を市民の方から、そういった出前講座の申し込みがござります。そういった際には、その出前講座の内容にもよりますけれども、ぜひ活用はさせたいというふうに思っております。また、つい先日ではあります、教育委員会のほうで防災担当の教諭の方を対象にした研修会を行われまして、その際には、総務課のほうから出向きまして、防災について、ちょっとお話をさせていただきましたが、そのときにも防災教育という観点でございましたので、今、御紹介のありました片田教授のDVDについて、使用させていただきました。大変先生方からは非常にいい内容だったというふうに意見を承っております。そういったようなことで、よろしく願いたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。出前講座ですので、待っているのではなく、こちらのほうから出向いていただいて、より多くの人に防災知識の普及を、さらに一層進めていただきたいというふうに思っております。

自助、共助、そして公助に当たる部分の社会資本のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。自助、共助ということで、市民の皆様は意識が非常に高くなっております。

ごめんなさい、1点戻りますけど、釜石の奇跡等を教育委員会のほうで、これを子供たちに見ていただくとか、そういったことは検討されているのかどうか、ごめんなさい、1点聞き漏れておりました。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 先ほどのDVD、釜石の奇跡につきましては、防災担当者の研修会で拝見させていただきました。非常に内容はすばらしいものだという

ふうと考えております。子供たちが自分で判断して行動する。その根本には、片田教授の熱心な御指導があったから、心に訴えかける指導があったから子供たちが反応したんだというふうに認識しております。幾ら教育で知識で教えても、いざというときに先生の言っていたことに対する信頼感がなければ、子供は動かないというふうに思いました。心から教師が指導したことについて理解していれば、どんな場合でも子供は反応するというふうに思った次第です。このDVDの活用等につきましては、また今後、学校等と連携しながら考えていきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 一部では、地震対策、津波のハザードマップが作成できる。目で見ても皆さんがこんなときはこういうふうに、こういう地域にここまで逃げないというものができると。でも一方では、釜石の奇跡にありましたように、想定を信じるなというふうな、釜石の片田先生の想定を信じるな。ここなら大丈夫とか、津波3メートルの想定なんだ、それは信じるな。そして「率先避難者たれ」ということを子供たちにはしっかりとした教育ができていくというふうに思うんですね。自分の身は本当に自分で守っていく。その上で周りの人たちを助けていこうよという御指導だったのではないかなと思っております。非常に大事な教育にもなると思っておりますので、釜石の奇跡、全国的に片田先生の内容、DVDをごらんになっていらっしゃる教職員の方、たくさんいらっしゃいますので、ぜひ推し進めていただきたいというふうに思っております。

それで、社会資本のことについて。集中的に今この老朽化が進んでいるということだと思っております。敗戦後、1959年（28ページで訂正）がオリンピックの年ですね、1960年代ぐらいにいわゆる日本は高スピードに、超スピードで再生をされてきたと思うんですね。日本が新たな再生になった。超スピードの再生だったがために、逆に今、老朽化も超スピードになってきているということだと思っております。

それに対して、まず1点、橋梁の点検が平成23年度に行われたと思っておりますが、橋梁点検の結果報告等々は、私が認識していないのかもしれませんが、教えていただきたいと思っております。崩壊の危険度、もしくは修繕とかいうものは、本当に重要な危険度を増すというようところが本市において、橋梁を含めた、また道路等ですね。橋梁は23年度の点検だったと思っておりますので、そこをまず第1点にお聞きしたいと思っております。

それと、当然わかっているんですけども、道路や河川や港湾というのは、国や県のものであります。市だけのものではない。それはよくわかっております。けども、そこを通る人と

というのはほとんど9割方市民の方が多いわけです。利用されている方も市民の方が圧倒的に多いわけです。このことに対して、県や国に対して、社会資本の継続的な維持のために、整備促進について、強力に進めていこうというお考えがあるかどうか。

それと3点目、課長済みません、3点目に、本川の防潮水門ですね、これいつ完成なのか。市民の皆さんもよく聞かれます。これだけ豪雨災害とか雨が本当に危険な状況なのに、高潮による震災等、まだまだ心配な時期であるのに、いつごろに完成になるのかというふうなことをお聞きしたいと思います。3点。

議長（脇本茂紀君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、1番目の橋梁点検についての御質問でございます。

橋梁につきましては、先ほど1960年（28ページで訂正）オリンピックという話があったんですが、竹原市においても、高度成長期時代の1950年から1970年に多くの橋梁が建設をされております。今後、そうした橋梁は経年劣化によって老朽化が集中的に増加することが予想されるために、現在、定期的な点検を行って、突発的な修繕、かけかえを未然に防止する必要があることから、点検を行っています。橋梁点検につきましては、平成23年度から平成25年度の3年間で実施しているところでありまして、建設課が管理する橋梁につきましては、324橋ございます。そのうち平成23年度には117橋の点検を実施しております。今後、維持、修繕につきましては、平成25年度までに橋梁点検を行い、その後、橋梁の長寿命化計画を策定して、計画的な橋梁の維持修繕や更新、かけかえに努めてまいりたいと考えております。

また、2点目の県や国の施設についての要望でございますが、道路や河川、橋梁などの維持補修については、市のものにつきましては、地元の業者によりまして修繕等を行っておりますが、今後、県、国の橋梁や幹線道路、また港湾施設等の社会資本の計画的な維持更新の促進につきましては、引き続き国や県に対しまして要望をしてまいりたいと考えております。

3点目の本川の水門でございますが、こちらにつきましては、平成16年の台風16号、こちらの台風をきっかけに、地元のほうから1,000名以上の署名を添えた要望書が提出され、現在、水門工事を進めているところでございますが、平成25年度完成すると県のほうから伺っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。コンクリートの耐用年数が50年から60年ということを知っています。コンクリートの中の鉄がさびていくという年代がその50年代から60年代。先ほど親切に訂正が入りました。東京オリンピックの開催は1964年、昭和39年、若干間違っておりました。1964年、だから1960年代にいろんなところが高度成長とともに整備されてきた。だから、今、老朽化も急速度で進んでいるという実態が本市にもあります。

それで、福島の東日本の震災のときに、三陸自動車道が津波をとめて、その三陸自動車道があったがために、救援、救護とか避難に役立ったというふうに聞いております。たしかできて間もなかったと思うんですね。できて間もなく三陸自動車道が命の橋、命の道路になったというふうに聞いております。

やはり浸水対策、浸水被害も高潮による、竹原で起きました。護岸整備も必要です。そして場合によっては水道施設、あれもかなり老朽化しているということを知っています。こういうものを一遍にやるとなると、本当に莫大な費用がかかるというのはわかっておりますけれども、社会資本は、答弁書もいただいておりますが、地域経済の発展に寄与するとともに、安心・安全な暮らしを支える基盤であるというふうに市長が御答弁をいただいております。まさしく本当にそうだなというふうに思います。税金の使い道としては、やはり安心・安全な暮らしを支える社会資本にあらわれてこないといけないのではないかなど。これ市民の生命と財産を守ることになりますので、これは非常に大事ではないかなど。そして災害に強いまちづくりをすることが、安心と活力を生むものではないかな。それによって景気を刺激して、雇用が生まれて税収がふえるのではないかなどという、こういった流れがあると思います。

そこで、再度お願い、要望等も含めてなんですけれども、今の老朽化施設等もそうですが、ぜひ地元業者の方々にしっかりとお願いできるように推し進めていただきたいと思うんですね。入札制度の問題も含めて、しっかり検討しないといけないことだとは思いますが、市内業者が潤えば、そこに消費がつながるんだということだと思っております。先に行ってやろうという計画よりも、まず今、人命を第一にする、生命を第一にして考える、本当に生命と財産を守ろうということに起因すると、やはり社会資本というのは、非常に大事ではないかなと思います。ニューディール政策と言って、アメリカではルーズベルト大統領が大恐慌のときに打ち出しをされたのがニューディール政策です。それに伴ってテネシー川の流域で大規模なダムも建設されました。そこに大きな雇用も生まれました。経

済が再生して、今、文化、芸術も振興も、あのハリウッドの映画の礎となった、これがニューディール政策です。新規まき直しと言います。本市においても、やはり老朽化、50年、60年たったところに、しっかりと社会資本を見直しながら、地域経済の発展につなげていくような施策をお考えかどうか、一定お伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） それでは、地域経済の発展に関する御質問でございました。

現在、我々は入札をする際には、とにかく地域の企業様のほうへ発注するということを大前提に今作業を進めておるところでございます。

御指摘の社会資本整備でございますが、先ほど来、お話にありますように、大変老朽化が進んでおるといったことで、社会保障関連経費等とあわせて、施設の老朽化維持管理に要する経費の部分につきましては、今後、大きな課題になってくるということは認識いたしております。また、この事業をぜひとも地域の企業の方に入札していただいて、地域経済の発展であるとか雇用の拡大であるとか、そのような方向につなげるような入札制度にするべきだと考えております。常にこのことは言っておりますけれども、地元企業につきましては、優先的に考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） それでは、教育長にお伺いしております非構造部材の点検のことについて、お伺いをさせていただきたいと思います。

ほかにも何名か議員の方が、学校の耐震化等も含めて、非構造部材のことを質問されております。私、本市において、日常点検が行われているというふうに言われておりました。日常点検と専門家による定期調査、これがよくわかりません。専門家による調査というのはどういう調査になるのか。いつまで調査をされるのか。点検費用はどれぐらいかかっているのか。どこからの財源なのか。そしてその結果、また点検項目とは、どういう項目をされているのか。順次改修しているところもあるというふうに書かれておりますので、お聞かせいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の非構造部材の点検ということでございますけれども、まず、日常点検でございますけれども、これは学校において、施設、遊具などの状況を月に1回程度、教職員による目視ですとか、また触ったりしての点検を行って、その状況を教育委員会のほうに報告していただくというような点検でございます。

次に、専門家による定期調査ということでございますけども、この調査につきましては、建築基準法の規定によりまして、特定建築物の内外装材、屋根などの損傷や劣化や避難設備の状況を資格を有する者、これは1級建築士、2級建築士等でございますけれども、そういった資格を有する者が調査をするということで、3年に1回実施するということになっております。この調査によって、ある程度、非構造部材の状況を確認しておるところでございます。最近では、平成22年度に実施をしております。市内の業者で、金額が556万円の委託料となっております。

この調査項目でございますけども、まず、敷地及び地盤の状況、あと建築物の外部の劣化等の状況、屋上屋根の劣化損傷の状況、あとは建築物の内部の損傷の状況、それと避難施設等の状況等を専門家による調査をするというものでございます。

調査結果でございますけども、主な指摘事項としましては、避難施設の関係の指摘事項が多々見られます。その内容につきましては、廊下の物品の放置の状況が指摘事項と指摘されて、避難通路としてちょっと狭かったりとか、物品が邪魔になるといったような指摘がございます。それと、あと屋根、屋上の損傷についての指摘等がございます。

この調査結果ですとか、あと日常点検の結果をもとに、対応が急がれるものについては、一時的な補強をしているというふうな状況でございますけれども、この内容につきましては、今、外壁タイルの補強ですとか内装材の補強といったものを急がれるものについてはしておりますという状況です。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） この556万円というのは、どこの財源から、一般財源からですか。それで、例えば、照明器具ですよ、今言われたところの照明器具が入っているのかどうか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 先ほどの定期調査の内容でございますけども、先ほど申しあげました建築物の内部の損傷の状況の項目の一つに、照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況というのがございまして、主には目視による調査だというふうには思いますが、特に指摘事項というのは現在のところはございません。また、体育館等につきましては、電気の交換等もございますので、そういった交換時に点検をするといったようなことも考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 大変危ないと思う、危険だと思うんですね。照明器具が目視でという、照明機材の本当にきちっと装着されているかどうかというのが、目で見ただけでわかるんですかね。そういったことで、目視だけの定期的な月1回ぐらいの職員が回って見ているということなんですね。この辺ちょっと大変気になります。

それと、財源についてお聞きしたいんです、確認したいんですけれども、学校耐震化の財源というのは、国が負担されましたよね。では、本市はいつ学校耐震化が100%になるのかという、いつごろ学校耐震化率100%になるのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、学校耐震化の財源でございますけども、これ国庫補助交付金等がございます。補助率にしまして、状況に応じて3分の1から3分の2の補助がございます。

それと、耐震化の目標ということでございますけれども、これまでも申し上げておりますけども、平成27年度を目標にですね、今、緊急性も考慮しながら、耐震化が必要な学校施設については耐震化を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） おかしいんですよ、それ。学校耐震化は今年度には90%に達成する見込みですよ。今年度中に90%ぐらい。全国ですよ、全国レベルで。うちはまだ70%ぐらいですよ。それと財源です、大事なことは。文科省の大臣の官房施設企画施設課長のほうから、恐らく各都道府県教育委員会のほうにも通達が来ていると思います。平成24年、ことしの6月8日に通達が来ているはずですよ。学校施設の非構造部材の耐震対策の推進についてということで、文科省の学校施設環境改善交付金、これだけではなく、別の国土交通省の社会資本整備総合交付金があるじゃないかと、使えますよと書いてあるんですよ。そんな悠長な27年で学校耐震化、全部整備する目標ですというような、そんなのんきなことを言っている場合では私はないと思うんですね。先ほどまでのずっと社会資本のことを話してきました。既に老朽化して、もう大変天井材が落ちているというふうな現状もあります。これ何とかしていただかないといけないと思うんです。

茨城県の高萩市では、東日本大震災で市庁舎が全壊したところです。やっと今、解体工事に入っているそうなんですが、3.11の当日、市庁舎は災害対策本部でした。そのは

ずがプレハブを設置しなければならなくなったと。避難所となった小学校体育館は、老朽化と耐震補強されていない。市民は何と2キロ離れた別の学校へ移動をしなければならなかったと。橋梁は車両通行どめ、交通が分断されたと。学校は屋内運動場は避難場所にもなるんですよ。にもかかわらず照明器具は、人の目で目視だという点検の今この現状の竹原市教育委員会は、一体どうなっているのかなと思うんですが、御答弁いただきたいと思っています。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、耐震化の財源につきましては、先ほど言われましたような国土交通省の補助金等もございます。こういったいろいろな補助制度を活用しながら、関係課とも協議しながら、なるべく有利な事業をしていきたいというふうに思っております。

耐震化を急がなければならないということですが、やはり我々もそういうふうな考えは持っております、やっぱり非構造部材につきましても、現在、耐震化に向けた実施設計を行っておりますけれども、これに並行して、構造体の耐震化の際には、こういった非構造部材の耐震化も必要に応じて急いでいきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 想定外の災害が起きる可能性があるということを、決して今まで災害がなかった、大きな災害がなかった地域だからというような安閑としたような気持ちを排して、ぜひ災害に強いまちづくりを押し進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって道法知江君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行いたいと思います。

まず、第1番目は竹原市公共事業の入札制度改革問題について、市長、教育長に質問し



ます。

その1項目めには、竹原市学校給食配送業務（条件付一般競争入札）についてであります。

この学校給食配送業務の仕様書は、率直に言って設計ミスというべき竹原市の誤りがあるのではありませんか。学校給食配送車の規格、積載量3トン車、リアゲートに昇降用リフトを装着した車は、各配送校4中学校、10小学校のプラットホームまでの進入路や路面等の安全性の確保、各学校プラットホームの段差と給食コンテナ、最大で約500キログラム、この搬入、搬出の安全性の確保は十分担保された業務設計、いわゆる仕様書といえますか。市長に明確な答弁を求めたいと思います。

次に、市長は、関係者との会談、平成23年1月25日付で、市長は、「どのような段差にも対応できる車を提供してくれよ」とか、「段差がある場合でも対応してくれよということが、この5年間の契約だろうというのが我々の言う意味だ」、こういった発言をされた事実がありますか。明確にお答えいただきたいと思います。

次に、教育長は、忠海西小学校のプラットホーム段差改修工事は、「市費でプラットホームの改修はしない」と発言された事実がありますか。

次に、忠海西小学校の配膳室の改修目的は何ですか。また、その改修費用は幾らかかっていますか。この学校給食配送業務に伴う各学校のプラットホーム等の改修工事費とその総額、各改修目的をお尋ねしたいと思います。

2つ目の項目は、竹原市地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光ケーブルテレビ事業について質問します。

この光ケーブルテレビ事業の基本となる実施設計、設計監理業務を、竹原市は株式会社たけはらケーブルネットワーク、愛称タネットに随意契約で発注しています。タネットは、平成21年8月26日に会社が設立されて、6カ月余り後の平成22年2月12日に業務委託料4,056万8,850円、工期、履行機関は契約日から1カ月強、40日余りで、竹原市内全域の実施設計業務を受注しています。

そこで、市長に質問します。

竹原市は、タネットの入札参加資格審査等どのように対応してきましたか。所定の入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出状況、所定の提出期限はいつですか。また、申請資格は、直近2年間において入札参加の審査を申請する希望業務分野について業務を行った実績、すなわち年間平均実績高がない者は入札参加資格審査を申請することはできません

んと書いてあります。竹原市は、会社設立から6カ月余りのタネットとなぜ契約できたのでしょうか。これらの資格審査はいつ行われ、市入札参加資格等の第8条に基づく審査結果はどのようになっていますか、お尋ねします。

次は、竹原市内全域の光ケーブル事業に伴う実施設計業務の作成と、タネットの有資格免許、有資格者の役割、当初の工期は平成22年3月23日まで、この40日間が大幅な工期延長、変更後は平成22年6月30日までとされた真の原因はどこにありますか、市長にお尋ねしたいと思います。

次は、タネットに実施設計業務を委託して、光ケーブル事業の基盤整備の入札執行日は平成22年7月30日であります。この入札結果表を見ると、指名業者数は16社。しかし、辞退者が9社出ており、応札者は7社となっています。失格者が1社、落札者は株式会社立芝であります。市の定めた入札参加資格等の規定は、工事請負設計金額が3億円以上のときは、12社以上の業者選定が必要であり、なぜ市の規定を逸脱して7社で入札を実施されたのかどうかお尋ねしておきたいと思います。

次に、この入札結果は、7社が応札し1社が失格となり株式会社立芝が落札しております。落札金額は、10億6,330万円です。予定価格13億306万2,000円の81.6%の落札率になっております。最低制限価格に対して99.9956%、最低制限価格との差が4万5,947円であります。最低制限価格は、御存じのように非公表であります。ほぼ100%的中、この入札結果に疑問を抱くのは私だけではありません。この入札結果を、竹原市はどのように認識されておりますか。また、落札業者への調査等はされておりますか、お聞かせいただきたいと思います。

次は、光ケーブルテレビ事業は、竹原市にとって巨額の事業であります。巨額の税金が投入される公設事業であります。この事業が、竹原市に及ぼした経済効果はどれだけなのか、本体工事、引き込み工事、宅内工事等々の事業費、請負業者、市、内外の関連説明を求めておきます。

次の3項目めは、竹原市に条件付一般競争入札の導入と、最低制限価格の引き上げを提言したいと思います。

入札制度は、大きくって一般競争入札と指名競争入札があります。会計法第29条3第1項では、「売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。」と、一般競争入札に付することを規定しています。そして、第3項では、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者

が少数で第一項の競争に付する必要がない場合及び同項の競争に付することが有利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、指名競争に付するものとする。」と、例外的に指名競争入札を規定しているわけであります。

そこで、竹原市も、条件付一般競争入札を導入すべきではないでしょうか。弱肉強食の一般競争入札ではなく、条件付一般競争入札を導入すれば、大企業への受注の集中や不良、不適格業者の参入を回避し、企業間の公正な受注の機会の均等化を図りつつ、競争性を発揮することができるのではないかと考えます。その条件とは、企業規模、業種、工事実績、技術力など業者をランク区分し、ランク別に登録することによって、ランク別の業者区分を行うことです。

一方、発注すべき工事を、規模や業種、難易度、特殊性等同様のランク区分し、ランク内工事を同一ランクの業者間で競争に付するという入札方式であります。ランク内参入条件を一層厳格にし、中小業者分野への大手業者の参入を防止し、特に、下位ランクには仕事が厚く配分されるように、小規模工事の発注量を増大させることが重要と思うわけであります。

そこで、市長に質問します。

竹原市の入札制度は、例外的なはずの指名競争入札が常態化しています。竹原市内の業者の仕事確保を前提にした、条件付一般競争入札の導入の提言をします。市長のお考えをお聞かせいただきたい。

次は、公共工事の発注についての予定価格はどのように定められているのでしょうか。予定価格が適正につくられたものであるなら、落札率が低ければ低いほど不適正な価格となり、受注業者が赤字決算するか、下請業者や労働者にしわ寄せされるということになります。私は、竹原市の最低制限価格の上限を予定価格の90%に引き上げて、それ以下のダンピング競争を排除することが、中小建設業者の健全な発展に必要ではないかと考えます。

2つ目の大きな項目は、市民の命、安全を守る急傾斜地崩壊対策事業について市長にお尋ねします。

「梅雨時期の災害に備えましょう」、たけはら広報6月5日付の見出しであります。「これから梅雨時期を迎え、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなります。こうした災害に遭わないために、雨量や土砂災害の前ぶれに注意し、避難方法や避難場所を確認するなど「自分の安全は自分で守る」という気持ちで、日ごろから準備しておくこ

とが大切です」と広報にはあります。

そこで、市長に質問します。

竹原市のがけ崩れなど、急傾斜地崩壊の危険箇所はどのように把握されていますか。そのがけ崩れ、危険箇所の整備状況、整備計画はどのようになっていますか。

次に、市民Aさんから寄せられた危険箇所、忠海中町の整備はいつごろできるのでしょうか。Aさんの訴えは、自宅の裏山が二十数年前に崩れて、その部分は改修してもらいましたしかし、3年前には、再び裏山の他のところが崩れました。梅雨時期には雨水が吹き出して、再び裏山が崩れないかと心配でなりません。早急に安全対策の工事をしてください、こういった市民の痛切な願いであります。今、台風4号が来て、また5号も近づいて、長雨によるがけ崩れの崩壊など注意がされております。Aさんなど、みずからも裏山が崩れないように里道の整備、雨水、こういった対策も最大限個人として努力されているという話を聞きました。市民の命、安全を守る市の対策を早急に努めていただくことを求めたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上が、壇上での質問です。

議長（脇本茂紀君） 順次、答弁を願います。

市長。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

1点目のうち、学校給食配送業務にかかる御質問については、教育長がお答えをいたします。

まず、竹原市地域情報通信基盤整備事業についての御質問であります。本市における情報通信基盤に関しては、従前、インターネット環境が、市内の一部地域において民間事業者により光ファイバーが整備され、残りの地域においては、光ファイバーの整備が困難な状況にあり、またテレビの受信環境についても、市内には難視聴の地域が存在している中、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を控え、その受信環境を確保する対策が喫緊の課題となっておりました。本市としては、それまでもこれらの基盤整備を検討する上において、膨大な費用の負担が必要となることなどから、事業を進めていくことが非常に厳しい状況にありました。そういった中、平成21年度において、今回の事業について、国の経済危機対策による財政支援措置が示されたことから、この措置を活用し、超高速情報通信基盤を整備することとし、加えて、この事業についてはケーブルテレビを活用することにより、行政情報を初め地域での催し物など、地域に密着した情報の提供を行

うことといたしました。

今回の基盤整備に当たっては、施設は竹原市が設置し、運営に当たっては民間事業者がサービスを提供する公設民営方式により、事業の推進を図ることとしたものであります。なお、事業者の選定に当たっては、本事業が国の総務省所管の地域情報通信基盤整備推進交付金による整備を前提としたものであり、当該交付金実施マニュアルに沿った事務手続を行うこととされていたことから、プロポーザル方式により運営事業者を選定したものであります。その際、設計監理業務については、成果物として市へ提案することを条件といたしておりましたので、本市の入札参加資格等の基準の対象とはならないものであります。

次に、市内全域の光ケーブル事業に伴う実施設計業務については、設計監理業務とあわせまして、平成22年2月12日に株式会社たけはらケーブルネットワークと設計監理委託契約書を締結し、その中で当該契約期間中における業務の技術上の管理を行う業務主任技術者を定め、業務主任技術者は、設計監理業務の履行に関し業務の管理及び統括を行うなどの役割を担うものと定めたものであります。

また、実施設計業務の契約期間の終期につきましては、本事業は、当初、平成21年度内における事業完成を目標としておりましたが、電柱申請に関する事務に相当の時間を要することから、平成22年度へ事業を繰り越したため、契約期間の終期の変更を行ったものであります。

次に、平成22年度の竹原市地域情報通信基盤整備工事の入札執行手続につきましては、本工事の工事請負設計金額は13億6,821万5,100円でありますので、竹原市建設工事指名競争入札参加資格及び指名選定等に関する規定第14条第1項第1号により選定業者数は12社以上を選定するところ、入札参加資格者である電気通信工事業者から17社を選定し、平成22年7月30日に入札を執行したものであります。

入札結果は、9社が辞退したため8社が応札し、1社が最低制限価格を下回ったため失格になったものであります。同規定第14条第1項第1号は、選定業者数を定めたものであり応札者の数を定めたものでないため、業者選定手続上の問題はないものと考えております。

次に、本工事の入札結果につきましては、建設工事の予定価格及び最低制限価格の算定式を事前に公表しているため、最低制限価格は非公表であっても、業者の積算能力によりましては、最低制限価格と同額、もしくはきわめて近い金額を算出することは十分可能で

あり、年間を通じても他にも事例が見受けられることから、落札業者の調査も実施していないところであります。

次に、この事業の経済効果についてであります。まず、本事業の全体工事費は10億6,330万円で、そのうち引き込み工事費が約1億6,100万円であり、株式会社立芝が施工したものであります。本市において工事を発注する際には、地元への波及効果を念頭に起きながら事業を実施しており、資材等の調達や下請等について、地元業者を活用することなどを入札の条件に掲げておりますが、本事業が光ファイバーを取り扱う特殊な事業であったことから、資材等の調達、納入に関しては、市内業者での対応は困難な面がありました。本事業による経済効果としては、関連物品の地元調達のほか、関連する工事について市内業者を下請として活用するなど、一定には地元業者への経済効果はあったものと認識しており、また、運営事業者の設立による新たな雇用の創出のほか、加入、接続に係る家電、その他関連物品の購入など、本市経済への波及効果があったものと考えております。

次に、入札制度と最低制限価格についての御質問であります。本市の建設工事等に関しましては、地域経済の活性化、雇用の拡大の観点から、市内業者を優先的に指名、選定しているところであります。現行では、設計金額に応じた等級の資格業者の中から、地理的条件、同種工事の経験、技術的適正等を総合的に勘案する中で指名競争入札をしているところであります。条件付一般競争入札については、県内各市においても実施されていることから、本市の実情を踏まえ調査研究してまいりたいと考えております。

次に、建設工事の最低制限価格の設定方法につきましては、本市では平成20年度までは、最低制限価格を一律75%とするものでありましたが、くじ引きにより落札者を決定する事例も発生していたことから、平成21年度に、中央各省庁などにより構成される中央公共工事契約制度運用連絡協議会で決定された基準に基づき、工事費内訳ごとに一定の率を乗じたものの合計を最低制限価格とする制度に改正したところであります。

現在、本市の予定価格に対する最低制限価格率は約80%で推移しているところであり、今後においても入札制度の適正な執行に関し、国、県、他市、町の動向等を勘案しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。竹原市の地形は面積の約7割が山林で占められており、全般的に急峻な山々に囲まれ、また、地形条件に加えて地質は風化を受けやすい花崗岩などから構成されていることから、長雨や局地的な集中豪雨があるたびに、

がけ崩れなどの土砂災害が発生しております。本市において、がけ崩れの恐れのある箇所は、竹原市地域防災計画の付属資料の中で324カ所となっておりますが、急傾斜地崩壊防止工事を行うためには、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、いわゆる急傾斜地法に基づいて、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行うことが必要であります。危険区域の指定は、急傾斜地崩壊対策事業の出発点となるものであり、市内で危険区域の指定を行っている地区は73地区であり、整備については、法律で指定された危険区域について対策事業を実施しているところであります。

広島県におきましては、昨年度、土砂災害を防止する施設の整備計画である「ひろしま砂防アクションプラン」を策定し、土砂災害危険箇所が多い本県において、ハードとソフトが一体となって土砂災害対策を進めることとされております。

また、土砂災害危険箇所が多い本市においても、土砂災害から住民の生命を守るための施設整備については長い年月を要するため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を進めていくことが重要であると考えております。がけ崩れの恐れのある箇所につきましては、土砂災害の被災状況及び斜面の勾配の状況、災害時要援護者関連施設や避難場所、避難経路等の保全の状況を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（前原直樹君） 学校給食配送業務についてお答えします。

御質問の給食配送業務につきましては、現在、広島地方裁判所において係争中であり、皆様に御心配をおかけしておりますことに対しまして、大変申しわけなく思っております。

本件業務委託においては、平成22年度末をもって2つの共同調理場を廃止し、新設した学校給食センターから給食を配送することに伴って、コンテナの大型化、車両の規格の変更、新たに市内3中学校への学校給食の提供開始、平成24年度からは、残る単独調理校3校をセンターへ統合し配送するなど、これまでの配送業務の内容が大幅に変更することとなったため、実施要領についても見直しを行いました。

実施要領を見直すに当たって、車両の規格については2,300食の給食の配送に対応できるよう2,904キログラムを積載できる車両3台とし、車両の装備は、渡し板と昇降用リフトの両方を想定し、リアゲートに昇降用リフトなどが装着されていることといた

しました。

次に、現在係争中の裁判の証拠として提出されている平成23年1月25日の関係者との会談の中での市長の発言ですが、配送車の装備は、市内各小・中学校のプラットホームのそれぞれの状況に対応してほしいという基本的なことを言ったものであります。

また、忠海西小学校のプラットホームの改修については、実施要領の中で、学校施設のプラットホームの状況、その他欄に「給食開始までに改修予定あり」としているため、「市費でプラットホームの改修はしない」と発言した事実はありませんが、平成23年2月22日の総務文教委員会において、「請負業者に便宜を図ることはない」という趣旨の発言は行っております。

配送車の進入やコンテナの搬入、搬出の安全対策につきましては、新たに提供を開始する中学校と、既に、共同調理場から給食を配送していた小・中学校については、必要に応じ本件業務委託の入札前の平成21年度に、配膳室、プラットホーム、進入路などの改修を実施し、平成24年度から給食配送を開始する小学校については、給食配送開始までに改修を実施しました。それら学校給食センターからの給食配送に伴う学校改修工事の総額については、平成21年度が約730万円、平成22年度が約110万円、平成23年度が約710万円であります。そのうち、忠海西小学校のプラットホームを含めた配膳室と進入路の改修の工事費は約160万円で、いずれも給食開始に伴って必要な改修工事を実施したものであります。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、順番どおり学校給食の配送業務について再質問をしてみたいというふうに思います。

この件で私が質問すると教育委員会のほうから主に発言をされております。まず、この前提として聞きたいのは、この業務を市として契約した責任者は市長なんですか、教育長なんですか、どちらですか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 今回の給食配送の入札、契約に関しましては、担当は教育委員会で行っております。契約は市長名で契約をしております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 今の答弁で、市長が契約しておられるのに市長の発言のことを教



育長が答弁されるというのは、全権委任を教育長がされているんですか。トップの市長より下の教育関係の担当の方が、市長の発言まで全部責任を持って答弁されたというふうに理解していいんですか。——ちゃんと答えてくれよな、本当に。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） この答弁でございますけれども、市長部局、教育委員会連携して、答弁書を作成しているというような状況でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 市長が答えなさいよ、ちゃんと。市長が契約上の責任者なんだから。それは、担当者が事務とかいろいろかかわってきたのはわかりますよ。しかし、市長の発言について市長に私が聞いとんだから、市長が責任持ってこういう発言をして、私が今壇上で挙げたような質問をして、その責任が果たされていないからあえて私は聞いているわけですよ。発言した事実は、教育長のほうからの答弁は認めただけども、市長が——ちよっともう一回ここで聞きますよ。市長、あなたがあの発言したことなんだから、あなたがきちっと答えなくちゃいけないですよ。関係者との発言した事実はあるのか、ここに書いてありますよ。市長が言った言葉として、「この段差の問題、我々としたら、段差があることもないこともあるが、それにどれでも対応するような車にしてくれよ」ということだったということで、どういった状態でも対応するような車にしてくれよということをあなたは言ったんじゃないんですか。

それともう1つは、「段差がある場合でも対応してくれということが、この5年間の契約だろうというのが我々の意味だ」ということも市長が答えられている。この事実は、市長が答えてくださいよ。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

（11番松本 進君「何で市長が答えられんのかな」と呼ぶ）

副市長（三好晶伸君） この件については、昨年もお答えをいたしました。

学校給食配送業務につきましては、教育委員会の職務権限に属する事項であり、本件は一切の事務の執行においても教育委員会が行っていることから、この事務の内容については教育委員会が御答弁を申し上げるというようにお答えをいたしております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 繰り返しになるけど、こういった最終的な契約の事務の責任者は

市長でしょう。仮に、担当者がいろんな、教育委員会がつかさどっていたとしても、いろいろ今住民訴訟まで起こっている問題で、何でもここまでいくまでに市長がきちっと決着つけんのかと。住民に、関係者に約束したことをきちっと守れば対応できるんじゃないかということをお願いしたいよね。だから、こっちのほうでは言うたい、議会のほうでははっきりしない、あいまいな答弁で答える。これで市民が納得するはずがないじゃないですか。

それと、じゃ、今度は教育長に伺います。

先ほどの答弁で、これは改修問題で、「市費でプラットホームの改修はしない」と発言した事実はないということは、事実なんですか。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（前原直樹君） 平成23年2月22日の総務文教委員会での発言でございますけれども、これまでの議会で述べているとおり、単独校のところについては配膳室がないわけでございますので、配膳室の改修に合わせて調整するということはあり得ると思います。ただし、請け負っていただいた業者には「便宜を図るという約束で入札はしておりません」ということを言ったものでございます。

また、平成23年7月13日には、住民監査請求の結果が出た後に原告の会社へあいさつに行ったときに、原告から「この前の委員会で、市費でプラットホームの改修はしないと言ったんじゃないかな」という質問に対して、「そうです」というふうに答えたとありますけれども、現在、係争中の裁判証拠として提出されている音声CDを聞きますところ、「そうです、委員会で言ったとおりでございます」というふうに言っておるわけでございます。委員会としては、プラットホームの改修については、入札前には仕様書の中でプラットホームの状況、そして改修の有無を説明しており、その仕様書に沿ってプラットホームの改修をしたところでございます。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） そういうちょっと正確に答えていただかないと、この委員会の議事録なんかのを見ると、さっき言った「市費で単独校のことについては配膳室がないわけだから、配膳室の改修に合わせて調整する」ということは確かに言っておられて、そういった議会でその前の前段があるわけですよ。同僚の議員が、忠海西小の高さのことが議題になって、高さが600ある、いろいろこういったことについて、「それに対応するような改修は考えていないですね」というような委員会での質問をされている。それに対し

て、「配膳室は改修します」ということで答弁されておるわけですがけれども、現実にあの現場を見て、プラットホームは改修しているじゃないですか。それに伴う中のあれがどうい配膳室を改修しているんですか。人をごまかすようないい加減な答弁をしちゃいけないですよ、あなたは。議会では、配膳室は調整する——調整が、プラットホームを直しとるじゃないか、主に。そこはどうなんですか、正直に答えたらどうなんですか。配膳室はどういう形で配膳室を直しとるんですか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） プラットホーム、配膳室の改修、これ忠海西小学校でございますけれども、この忠海西小学校につきましては、入札時の仕様書のプラットホームの図面、状況に給食開始までに改修ありというふうに記載をしております。それに基づいてプラットホームとコンテナプール、あとは進入路の傾斜の整備等の改修工事をしております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） だから、総務文教委員会では、段差のことは議題になって、それに対する改修、考えていないですねと質問があって、教育長が、配膳室がないからそういう云々とされている。だから、プラットホームのことは一言もないわけですよ。それに現場を見たら、あのプラットホームがないと配送ができませんよ、搬入は。だから、だれが考えても担当委員会の中では段差の解消、これを改修することは考えていないという質問に対して、別の配膳室は調整するとかごまかしたいなことを言うて、現実の現場を見たらプラットホームも改修している。これが改修しなかったら給食の配送、搬入はできませんよ。これができるんですか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 先ほども申しあげましたけれども、仕様書において、プラットホームを給食開始までに改修するということを明言しておりますので、それに基づいて改修工事を行ったということでございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） だから、この公の場だからそういうごまかしを言うてはいけませんよ、あなたは。ここに委員会で聞いて、段差のことで、段差にかかわるプラットホームを改修の質問が出とんよ。そのことは考えていないですね、段差を改修する、そのことは考えていないですねとちゃんと質問されて、配膳室のことを答えておられるわけですから

ね。しかし、あの現場をだれが見ても、プラットホームを改修しない限り、段差を改修しない限り500キロを超えるような、500キロ近い重さの搬入はできませんよ。だから、そういったごまかしをやってこういった業務が行われているということは、絶対私は許されないと思うんですね。

それで、これとのかかわりで、まず最初の分で質問したのは、まず率直に言うて、竹原市が十分なこの配送業務にかかわって、こういった車を以前の1.5トン車から3トン車になるよと。大きさとかいろんな装備にかかわって、きちっと各学校に搬入搬出できる、その調査を含めてきちっと設計業務をしておかないといけない。それができていないからやっぱりいろんな住民訴訟にもなるし、私がびっくりしたのは、落札業者からも市のほうに意見がどんどん上がっているじゃないですか。こんなことは信じられんよね、本当に。落札業者の方にも大変迷惑がかかっている。住民訴訟の方も、市に対する不信感がある。一体市はどういう設計をしとるんかと言われても仕方がないから私は最初に聞いたんですよ。

じゃ、聞くけど、落札業者の方がいろいろ発言されているのをちょっと私も見てびっくりしたんだけど、本人さんも落札業者も、リフト装備で入札したと言われるんですね。しかし、市と協議して渡し板でできる、渡し板に変えたという判断をされている。そのことで私は大変驚いて、ちょっと確認だけになるかもしれませんがしておきたいと思うんですね。

それは、1つはこのリフトで3トン車が大きくなりますよね。その3トン車で大きくなる、1.5トン車が3トン車になるわけですから、大きくなる車にリフトをつけて、これが各学校に——落札者の心配事を見ていたら、このリフトをつけた場合は、リフトをつければプラットホームの間の距離が2メートルぐらいあいてうまく搬入ができない状態だと。だから、渡し板のほうがいいんだというような意見も挙げられている。それで、裁判の中の上申書ということですから、この落札業者の方の意見をちょっと参考にさせてもらっているんだけど、落札業者からも市のほうに注文が出ている。これは、忠海西小なんかプラットホームを変えてくれないと困るよと、約束じゃないかと。従来どおり、計画どおりプラットホームの段差を解消してくれなかったら100万円の装備をつけるお金をくれというような要望なんかも出されているんですよ。ですから、私は設計がミスだったんじゃないかというのは、この上申書で発言されているような、3トン車でリフト装備で、予定どおり搬出、搬入はできたのかどうかをちょっと聞かせてください。この上申書

の中にあるような、落札業者の方が言っておられることは本当なんですか、どうなんですか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 昇降用リフトでも安全に搬入、搬出できたのかということでございますけれども、トラックが1.5トン車から3トン車に変わるということで、仕様書、実施要領の見直しを行いまして、各学校、いろんな敷地、いろんな進入路がございますので、我々もリフト、渡し板を想定して設計をしたということでございます。ただ、細かいところにつきましては、実際に車を出勤してみないとわからないという部分もございますので、実際に車を走らせて階段を削ったりとか、植木を削ったりとかそういう工事はしておりますけれども、基本的にはリフト、渡し板、両方想定してこの仕様書を作成しております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が言ったのは、1.5トン車から3トン車になって、リフトを装備して、その状態で——落札業者もそういうふうに入札されたというふうにはちょっとこの上申書の中に書かれています。しかし、リフトを装備してやった場合は、実際上げおろしができないよと、そういうところも出てくるよということなんかは事実なんですか。これが事実だとしたら設計ミスじゃないですか、あなた方の。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 先ほども申し上げましたけれども、我々も昇降用リフト、渡し板を想定してそれぞれ仕様書を作成しているということでございますので、リフトでもできるというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 思ったじゃいけないんですよ。走らせてみないとわからん言うたら、ええ加減な設計してから、あとリフトで落札した業者そのものから、過去にやった経験がある人だから、実際3トン車にリフトつけて入ったら、その食器、食缶が、搬入、搬出できないじゃないかとあなた方言われているじゃないですか。それでいいと渡し板に変更している、こんなことが本当にあっていいですか。これはでたらめだと言うんですか、落札業者の。そこだけちょっとはっきりしてくださいや。落札業者の方は、リフトをつけて設計どおりやった、しかし、現場で運ぼう思うたら、3トン車でリフトをつけたら搬入ができないところができる。だから、渡し板と変えると。そこは市教育委員会と協議して

決めたんだというような趣旨になっているんですよ。これはもうでたらめだと、落札業者が勝手にやったと言うんですか、あなた方は。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） ちょっと繰り返しになりますけれども、我々としてはリフトでもできるというふうに思っております。

リフトではできないというようなことは、直接お聞きしていないというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） そのあなた方の説明は、リフトでできるならリフトで最後まで通して、忠海西小なんかの改修なんかは必要ない、無駄なお金出しとるじゃないかというふうに言われてもしょうがないですよ。このことだけは、きちんと私はこの場で指摘しておきます。

それで、時間の関係もあるので、次の質問に入りたいと思うんですが、入札問題で、この光ケーブル通信事業にかかわる質問もいたしました。率直に言って、この会社設立から6カ月余りの愛称タネットさんが、4,000万円近い光ケーブル基盤整備事業の実施設計ですよ。これを契約されているということで、普通でしたら2カ月の人がこういうことできませんよ、だれが考えても。しかし、いろんな何かあって、結果的にはやられているということですから。

それと、答弁の中にあつたプロポーザル方式とは何ぞやということも再質問で聞かせてもらいたい。後で答えていただきたい。

その前提として、市のほうは、市の入札参加資格等の基準の対象にはならない、要するにこの会計法とか何かでは、先ほど条件付のところ、壇上で申し上げたように、請負とかその他の契約等は公に告げて申し込みを受けて、競争させると。そのルールに基づいて落札者を決定して契約をするという競争入札が大前提です。その大前提のところ随意契約とかいう例外的なものがあります。しかし、こういう会計法ではそういったルールが定められている。これを補完するために、市としてはどういう資格の人を、そこの入札する者の参加資格というのをきちんと決めて経営審査等のいろんな書類で参加できるかどうか判定するようになっている。しかし、今市の答弁では、プロポーザル方式によって運営事業者を選定した。最後のほうに、本市の入札参加資格等の基準の対象にはならないんだと。ですから、市の規定、これ以外に入札方式、私は最初、壇上では随意契約というふう

に言ったんですけれども、これとは違いますよね。さっき競争入札と、例外ですけれども、随意契約も市の規定の中にあります。ですから、あなた方は市の規定にない、基準の対象にはならないんだと、そういったプロポーザル方式、これは一体どういったやり方なんですか。その経緯含めて、具体的には何社からこういう参加を申し込み、何社から提案されて、どういった基準で選んだのかというその経緯、そういうことを含めてどういった基準、ルール、プロポーザル方式について、まず最初にお伺いしたい。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 何点か御質問をいただきましたがお答えいたします。

まず、プロポーザル方式でございますが、この方式につきましては、主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案していただきまして、その中からすぐれた提案を行った者を選定するという方式でございます。

今回、御質問にありました設計監理業務につきましての随意契約でございますが、冒頭、市長御答弁申し上げましたが、本事業における運営事業者の選定に当たりましては、本事業が国の総務省所管の地域情報通信基盤整備推進交付金による整備を前提としたものであり、当該交付金のマニュアルに沿った事務手続を行うこととされていたことから、プロポーザル方式により運営事業者を選定したものでございます。

その際、設計監理につきましても、成果物として市へ提案することを条件といたしました。このことにつきましては、本事業が情報通信ネットワーク施設の整備を行うものであり、他の公共施設とは異なり考慮する必要があることから条件として提示したものでございます。

情報通信ネットワークの施設の場合に、通常これら施設を運営する事業者の事業展開やサービス提供の内容により施設の構成、敷設方法や設置場所、使用機器等が異なることが一般的でございます。これらを考慮せずに施設を調査設計の上整備した場合、電気通信事業者の事業展開やサービス提供の条件に合致せず、最悪の場合、運営事業者の応募がないといった自体を招く可能性があること。また、仮に運営事業者の応募があった場合でも、施設の使い勝手が悪く、柔軟かつ良質なサービスの提供が困難となる可能性があることから、先に運営事業者を募集、選定した上で調査、設計、施工監理まで行わせることが合理的であると考えたため、本事業の運営事業者であるタネットと設計、設計監理委託契約書を締結したものでございます。

プロポーザルまでの経緯ということでございますが、平成21年に取り組みを行いました。

て、県内のケーブルテレビ事業者に、竹原市におけるサービス提供の可否を確認いたしました。その後3社の方から提供が可能と回答を受けました。その中で、最終的には株式会社たけはらケーブルネットワークからの提案を受理し、運営事業者として選定をいたしました。当然、サービス事業者とする際は選定委員会を設けて、そちらの審査会で審査をした上でタネットを運営事業者として内定、決定という手続を踏んだものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっとよくわからないんですね。私がさっき言ったのは、市の規定、指名とか随契がありますけれども、この市の規定は対象にならんのだと、そういったところで選んだのがプロポーザル方式なんだということでしょう。だから、具体的に複数のそういった提案、契約をするに当たって、市のほうが仕様書をつくって放送事業と基盤整備事業があるはずですよ。それを私はもう逆立ちして選んどるという思いがあるんですけども、要するに、仕事は市が頼む仕様書というのがあって、それに基づいてプロポーザル方式で何社かを選んだわけですか。何社選んだんですか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 業者数につきましては、3社を提供可能と——前提としましては先ほど御答弁申し上げましたが、県内のケーブルテレビ事業者に、これ7社ございましたが、サービス提供の可否を確認する依頼を行いまして、そのうち3社が提供可能と回答を受けました。最終的には3社のうち2社は辞退、取り下げられましたので、最終的に1社、タネット、たけはらケーブルネットワーク、ここからの提案を受理したということでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） そちらあなたおかしいよ。3社のうちで、このタネットだけが実績も何もないんでしょう。あとの2社も全部ないんですか。それはおかしいよね、だれが考えても。実績のない者を、どういう理由か知らんけれども2社が辞退したから、3社あって2社が辞退して、1社は全然やった実績もない人を選ぶ、これが公平、公正なルールだと言われるんですか。市の規定でもないような超法規的なことをやっとしてですね。公の場で公平、透明性で選んだよと、信用できるようにちょっと説明してくださいよ、私も



わかりませんよね。3社あって2社辞退して、最終的にはタネットが1社だったと。そこを選んでやったんだと。タネットは実績が何もないんですよ。信用するにもしようがないじゃないですか。そういったことが市民に説明できますか、納得できますか。ちょっともう一回丁寧にしてください。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） サービス事業者の選定プロポーザルということで、先ほどお話いたしました、平成21年のことですが、県内のケーブルテレビ事業者にサービス提供の可否を確認いたしました。と同時に、本市におきましてブロードバンドサービス提供事業者選定審査会を設置いたしまして、そちらで先ほどの3社、提案書の提出を要請いたしまして、そこで提案をいたしまして、提案書の提出締め切りということで2社が辞退されて、当然、たけはらケーブルネットワークさんにヒアリングを実施いたしまして、選定審査会でそこを優先交渉権者としてタネットに内定をしたという手順を踏んでおりますので、そこで具体的に内容等も審査した上で決定しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） さっき、ちょっと議長にお願いしたのは、今の答弁の経緯を――私が市の入札規定のどこにあてはまるんかというような質問を壇上でして、市の規定外のことなんだということと言われて、さっき言った3社があって1社選んだというところまでは、数とあれはわかりましたが、しかし、そういったのを選んだところは、実績も何もないところを選んで任せているわけですよ、結果として。だから、私はそういった経緯を、もう少し丁寧に出示していただきたいというふうにちょっと要請したいと思うんですね。

それと、それとの関連で、私はボタンを1つかけ違うとだんだんおかしくなってくるなと思うのが、1つは、この4,000万円近い設計監理、これは放送の運営じゃありませんよ。設計、基盤整備、光ケーブルの設計監理、実施設計ですね、基盤整備の。これをタネットに委託契約されている。そこで、契約書を見ていたら、どうも業務技術者というのを置く必要がある。それはほじゃけんタネットの中の業務技術者はだれなんですか。どういった専門職なんですか。

これをちょっとまず1点お伺いしたいのと、もう1つは、工期が、本来1カ月余り、40日だったのが大幅に遅れています。ちょっと見ましたら、平成22年6月議会で、遅れ

があつて、北広島町のような交付税がもらえなくて大損失をしたということを質問しました。その中で、北広島町の場合は電柱の申請の問題でした。そのとき私はそこで質問しましたね。しかし、あなた方の答弁は、電柱の「で」の字も原因として挙げていないんですね、遅れた理由として。しかし、今回は突然そういうことが出てくる。これが、本当にやっぱり、私が平成22年6月議会でこの北広島町のように遅れが起こっちゃいけませんよと、それは電柱の申請の数と、中電とNTTがあるでしょうけど、そういったことがあつて遅れていましたよと。しかし、結局は事務の遅れで交付金がもらえなくて大失敗しているというものを教訓として質問しました。しかし、そのときの答弁なんかは詳細設計中で、工事業者が決定後に云々ということの説明、答弁されているんですけど、要するにこの中で電柱の申請で遅れたという一言もない。これが本当なのかどうかをもう一回この場で2点目として聞いておきたいんですね。

それから、3点目として、タネットがここのこの仕事にかかわって、ある業者から損害賠償で訴えられている事実は知っていますか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 設計監理の件でございますが、運営事業者が設計監理まで含んでやるということが、先ほどもちょっと御答弁申し上げましたが、情報通信ネットワークの施設という特殊性の観点から、そういったことを、使用機器等が異なるなど、サービス提供の内容により事業展開等の差異が出てくるということがある上で、これらを考慮せずに施設を調査設計の上整備した場合、事業者の事業展開やサービス提供の条件に合致しない、また最悪の場合サービス提供が困難となるという可能性から、先に運営事業者を募集、選定した上で、調査、設計、施工監理まで行わせることが合理的であると。これは、冒頭申し上げました国の交付金のマニュアルと、またブロードバンド全国整備の手引きとかいう冊子も出されておって、その中で述べられているというところでございます。

あと、電柱の関係で繰り越しということでございますが、冒頭、市長の御答弁の中でありました、当初は平成21年度、国の経済危機対策、年度の途中で補正予算を措置いたしました、繰り越しはまず認められず年度内完成というのが前提になっておりました。しかしながら、繰り越し明許をしたときに、それは電柱申請に――北広島町の例も先ほど議員おっしゃられました、そういった時間を要する事象がありましたので、それは繰り越しということで設計監理の契約期間の終期も変更ということで対処しておるものでございます。

以上でございます。

( 1 1 番松本 進君「3点目は」と呼ぶ)

議長(脇本茂紀君) 情報化推進室長。

情報化推進室長(平田康宏君) たけはらケーブルネットワークが、訴訟の対象になっているというお話は何っております。

議長(脇本茂紀君) 1 1 番。

1 1 番(松本 進君) その訴訟になっている原因は知っていますか。

議長(脇本茂紀君) 情報化推進室長。

情報化推進室長(平田康宏君) 訴訟の点につきましては、タネットとその事業者さんとの契約云々とか、そういった内容だということを伺っております。

議長(脇本茂紀君) 1 1 番。

1 1 番(松本 進君) そこは大切なところなんです。私は、まずこのタネットを運営事業者として——放送のほうですよ。放送の運営のほうで選んだということではあるんですけども、この契約自体の4, 0 0 0万円の内容というのは、竹原市内全域に光ケーブルを敷設する設備を、今消防署の2階やっていますけれども、こういった機械を設備する、幹線を引く、こういう設計なんです。これが大きな仕事でしょう。あと運営の分は選んで、公設で設備を整えて運営はだれにするかというのが本来の筋ですよ、これは。しかし、あなた方は逆行してやっている。プロポーザルの内容もきわめて不明確だと。しかし、この設計を監理、実施設計をやったとして、タネットのこういう設計ができる技術者はいるんですか、いないんですか。

それと、この遅れの原因を、さっき私は損害賠償——タネットが訴えられているその内容、これは事業のこの遅れにかかわっていることじゃないんですか。

議長(脇本茂紀君) 情報化推進室長。

情報化推進室長(平田康宏君) 訴訟の内容が事業の遅れにかかわっているというのは前提となるのが契約ということですから、それは関連があるかもしれません。

( 1 1 番松本 進君「契約じゃない。遅れた分がそういう、タネットに契約……」と呼ぶ)

議長(脇本茂紀君) ちょっと答弁してから質問してください。

情報化推進室長(平田康宏君) それで、設計監理の契約をしておる中で、技術者の話が出ました。それにつきましては、設計監理の契約書の中で主任技術者を定めるということがございまして、契約期間の平成22年2月12日までには、その資格を持った方を採用

ということで事業推進を図ったものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） タネットの中の、私は特に放送の資格者は有資格者が選ばれているのは聞きました。私が言ったのは、この光ケーブルの基盤整備の事業ですよ。これを設計してから、その設計に基づいて入札するわけだから。だから、設計のもとが予定価格で13億何ぼになっていましたけれども、その膨大な事業の分を、機材設備や電柱が何本あって、竹原市にどのくらい配線するのに金がかかるか、この業務設計、実施設計をきちっとつくるのをタネットに依頼しとるわけでしょう。だから、そういった業務主任の人はどういった資格の人でだれなのかというのを、タネットの中の人を聞いてとるわけですよ。そうでないと、この契約書を見てください。タネットがよそに丸投げしたらいけないと書いているよ、契約書には。だから、タネットの中で、自分たちが実施設計する以外にないんですよ。この契約書を見る限りはよ。契約書はあってそれは関係ないと言うなら別なんだけれども。それは市とあなた方が、きちっと市長とタネットさんと契約しとるわけですから。この中で、この設計業務を丸投げしちゃいかんよというのがあるし。

だから、もう一回聞きますよ。光ケーブル基盤整備事業の実実施設計業務、この専門職は、どういった技術の人なんですか。タネットの中のだれがいるんですか。そこをもう一回回答えてくれと。

それと、遅れにかかわっては、損害賠償の原因がこういった問題にあるわけですね、私の聞いている範囲では。だから、そこはちょっときちんとあなたが調査して、議会に報告してくださいよ。

それと関連して、やっぱりこういったタネットさんの工期が遅れたというのがさっきありました。それは、あなた方は電柱の申請の部分だというちょっと説明の理由を言いましたけれども、少なくとも遅れた場合は、その遅れを出さないような指導ができるような条項になっていますよね。3月23日までに工期いうんか履行期間があったんだけど、それがやっぱり遅れて6月30日、40日より3カ月ぐらいまた延ばしておるんだからね、予定よりは。だから、こういった遅れの分のときは、3月23日までに守ってくださいよという指導は、いつ、どういった指導をしたんですか。それも聞かせてください。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 技術者の話がございましたが、業務主任技術者として、

契約書の中で、これは市のほうへ通知をとということで、市のほうへちゃんと通知はいただいております。

あと、工期のことですが、当初の契約は、議員おっしゃられたとおり3月23日までということですが、変更を当然契約しております、それは3月19日付で変更契約を交わしまして、終期の変更契約を行っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は、この基盤整備の業務設計をどういった専門職の人が、だれがやったのかということを繰り返し聞きました。しかし、放送の有資格者は確かにおつてですね。だから、この人が全部やったんならそういうふうに説明してくださいね。私は、これは放送にかかわる資格を持って当たられたというのはわかりますけれども、基盤整備の設計、それとは違ったというふうに私は理解していましたからね。これ公のところですから、そうじゃなしに、こういった有資格者の人は、全部この放送だけじゃなくて、基盤整備の——これはこのAさんという人は有線テレビ放送技術者第1級という有資格の免許を持った方ですよ、放送の分ですね。だから、私は、この放送の人が全部、今私が言うたように基盤整備の実設計まで、この人が業務主任者としてやったのかということを知りたいと聞きますよ。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 繰り返しの答弁になりますけど、業務主任技術者として通知を受けたということですので、その業務主任技術者がこの業務の技術上の管理を行う主任技術者としてその旨を通知いただいております。

以上でございます。

（11番松本 進君「遅れた分の指導は」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 変更契約の終期が変更ということは、業務がその契約の期間内に終わらないということがわかりましたので、その時点で、理由としては、御答弁申し上げておりますが、電柱申請に関する事務でございますので、その点も踏まえまして契約期間の終期の変更を行っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は、1つはさっき、今言われたけれども、遅れたときには是正措置といたしますか、工期を守ってくださいよと、3月23日までに。この分の指導はいつしたんですか。公文書が残っているはずだったら後でもらいますけれども、せめていつ、こういった内容で出したということだけはポイントで言ってください。それと、2つ目の技術者の分は、大切な点と思ったのは、あなた方は運営事業、放送の運営事業については、放送の有資格者は選んだかもしれない。しかし、私が言っているのは、光ケーブル基盤整備の設計ですよ、放送の分とは違うんですよ。だから、もう一回聞くけれども、あなた方は業務主任と言うけれども、この有線テレビ放送技術者第1級の人が、基盤整備の設計まで全部やりましたと。だから、タネットと契約を結んだんですよということで理解しているんですね。——ちゃんと答えてくれよ。

（発言する者あり）

一番大事なことじゃないか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 有テレの免許の資格の話もございましたが、基本的にはこの設計と設計監理委託ということでございまして、この契約書の中では業務主任技術者としてうちのほうではその技術者を定めまして、当然それは市のほうに通知をいただいておりますので、設計の中の技術のことに关しましては、業務主任技術者として定めるということでございます。基本的には、繰り返し答弁のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

（11番松本 進君「そんなこと聞いておるんじゃないかなろうが、私が聞いているのは。」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 答弁調整いたします。

午後2時18分 休憩

午後3時22分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き松本進君の一般質問を行います。

理事者答弁。情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 大変貴重な時間を空費いたし申しわけございません。

竹原市地域情報通信基盤整備事業における実施設計業務につきましては、設計監理業務とあわせまして、平成22年2月12日に株式会社たけはらケーブルネットワークと設

計、設計監理委託契約書を締結いたしました。その契約書の第9条におきまして、「当該期間中における業務の技術上の管理を行う主任技術者を定め、当該技術者は、設計監理業務の履行に関し業務の管理及び総括を行うなどの役割を担うもの」と定めております。設計監理業務につきましては、タネットの社員が業務主任技術者として業務管理を行い、その技術者のもとに設計コンサルタントを活用し業務を行ったものでございます。

また、契約期間の変更につきましても、設計で必要な電柱の申請に対しまして回答をいただく期間にある程度の時間を要することから、定例的、あるいは臨時的に会議を開催いたしまして、総務省との協議を受ける中で期間の変更を行ったものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 今回の答弁は、私が聞いた分に明確に答えていただけていないということで。なぜかということだけちょっと指摘させてもらおうと、この4,000万円余りの設計監理業務委託契約、これは、光基盤整備事業を行う実施設計が主な仕事であります。4,000万円は、基盤整備のための実施設計を行うんだということが大きな仕事で、そこには、やる資格がある人が必要だということで私はタネットの中にどういう技術者がおって設計、実施設計を作成したのかと。その技術者はだれなのかということを知りました。しかし、業務主任の登録をしたのは、有線放送の技術者ということだけなんです。有線放送技術者が別の人に頼んで実施設計をやらせたとしたら、この契約違反の丸投げになるじゃないですか。私は、そのことだけは厳しくこの場で指摘させてもらっておきます。契約違反のことを竹原市が追認していいのかどうか。

それと、もう1つ大変気になることは、私は、同じように2010年6月市議会でケーブルテレビ事業についての採算性の問題を質問しました。議会のほうも、市の説明では竹原市内の世帯の30%以上の加入率を目指さないとこの事業の採算が合わないということで、23年度も今年度も引き込み線等の補助金を出して加入率引き上げをやっていきます。こういった市の税金を投入している、それは加入率が3割以上にならないと採算が合わないと繰り返し議会で説明してきました。先日聞いたところによると、タネットの会社が、黒字が出て配当金1%をやったと。こういうことを聞いて、私はまさかそんなことありはしないと、それはうそだというふうに私は思いました。

ですから、ここで私が聞きたいのは、議会の公の場では加入率30%、そこに至っていないから税金投入で補助金を出して加入率を上げるために議会にはお願いしますと。一方

では、タネットの会社は黒字が出た、剰余金が出た、配当金をやりますよと。こんなことがあっていいんですか。黒字経営なら補助金を全部引き上げろと私は言いたい。どうですか。

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） タネットの収支に関する御質問でございますが、平成23年度の収支に関しまして先般御報告を受けております。その中で、一定にはタネットの内部管理経費の抑制であるとか、3,000件（57ページで訂正）というものの目標の中で、一定には当初の目安として、いわゆるテレビ受信、またはインターネット受信の積算の中で、一定な試算のある中での収支見通しというものの中で3,000（57ページで訂正）というものがありました。

今般、御報告を受けた中では、インターネット加入が予想の数よりも増加した関係で、このたび小さい数字ではありますが、議員がおっしゃるようなことになっているということを知っております。ただ、細かく分析して今タネットさんとの会議も開いておりませんので、一定には今後の支援、本年度は補助金という形ではありませんが、一般加入者への支援ということで経費を計上しておりますけれども、そこら辺につきまして、全体の、いわゆる契約の中で協議をしてみたいというふうな考えでございます。

この間、御答弁申し上げておりますとおり、平成24年度をもって、一定には引き込みにかかわる支援というものは終了というふうな方針をお話させていただいておりますが、当然、その方針のもとに今後も考えていかなきゃいけない。また、その内部管理経費の抑制で、今現在のサービス内容、また今後の見通しがどのようなものであるかということも踏まえて、相手方と検討、協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私の質問に的確に答えていただきたいのは、私が今メモを持っているのは、2010年6月議会で採算がとれる加入率は何ぼかと、設定はどうしているんかと言われたら、加入率は35から40%の世帯が必要だということを言われました。だから、私はこの加入率の3,900世帯だというふうに思っていましたけれども、これをちょっと確認したいのと、それで今事実上、議会では、一方では加入率が低いから補助金を出して引き込み線、こういった支援をするよと。しかし、一方では株主総会で配当金を配当すると、こういうことは、やっぱり市民への説明と、実際に運営されている会社の内容が全くそれ違うんじゃないですか。だからもう23年度の補助金なんかも引き上げとい



うぐらいの決意を、市長すべきじゃないですかね。加入率は、今現在、目標としている採算——もう一回聞きます。採算ラインの加入率とは何世帯、何件なんですか。それで、今現実に何世帯加入しているんですか。それで、議会には加入率、採算がとれない状況の加入率だと。しかし、配当金を配当したという事実がある。こんなことを市民が許されるのかどうか、あなた、市長が答えなさい最終的に。——市長が答えせにや。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 加入件数につきましては、現在のところ3,200件を超えておるというところでございます。

以上でございます。

（11番松本 進君「目標は」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今柴敏彦君） 採算分岐にかかわる御質問でございますが、先ほどの御答弁で3,000件と申しましたが4,000件の当初見込みでございました。その4,000件をまだ満たしていない中で、どこまで今回の決算を受けて市としてどの時点をとという御質問でございますが、一定にはその当初の見込みである4,000件の内訳として、テレビ加入とインターネット加入の見込みの中で4,000という指数を出しております。現時点において、一定には内部管理、経理費の努力とか、いろんなことを含めて、一定な経理状況にあるということについては、さらに先ほども御答弁申し上げましたとおり分析をしなきゃいけませんけれども、インターネット加入による収益の増というものは、テレビ加入に増して高いということもございますので、当初の見込みに比べてそれが変更してきていると。そういった中で、全体の見通しを相手方事業者とよく分析をしながら、さらにそのサービス内容というのは、当然ですが上がっていかなきゃいけないという事業でございますので、そこら辺も踏まえて調査研究を今後させていただき、調整をさせていただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

明6月20日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時33分 散会